

鳥取市議会総務企画委員会会議録

会議年月日	令和5年2月28日（火曜日）		
開 会	午前10時00分	閉 会	午後3時30分
場 所	市役所本庁舎7階 第1委員会室		
出席委員 (8名)	委員長 砂田 典男 副委員長 長坂 則翁 委 員 柳 大地、岡田 実、西尾 彰仁、平野真理子、 伊藤 幾子、上杉 栄一		
欠席委員	なし		
委員外議員	玉木 裕一		
事務局職員	局長 補佐 毛利 元 議事係長 中川 真理		
出席説明員	<p>【企画推進部】</p> <p>企画推進部長 高橋 義幸 企画推進部経営統轄監 河井登志夫 次長兼政策企画課長 戸田 昭弘 政策企画課課長補佐 平田 政志 政策企画課地方創性・デジタル化推進室長 上田 貴洋 政策企画課地方創性・デジタル化推進室長補佐 上田 芳郎 秘書課長 山根康子郎 秘書課課長補佐 中川 直人 秘書課広報室長 松本 縁 文化交流課長 福山 博俊 文化交流課課長補佐 城市 索 国際交流プラザ所長 平井 圭介 情報政策課長 山根 寿彦 情報政策課課長補佐 松田 仁史 情報政策課課長補佐 田渕 聡</p> <p>【市民生活部】</p> <p>市民生活部長 鹿田 哲生 次長兼地域振興課長 漆原 利明 地域振興課課長補佐 山名 常裕 協働推進課長 北村 貴子 協働推進課参事 山根 優子 協働推進課課長補佐 宮谷 卓志 次長兼市民総合相談課長 大島 義典 市民総合相談課課長補佐 金谷 幸一 市民課長 西垣 隆司 市民課課長補佐 中島 泉</p> <p>【環境局】</p> <p>生活環境課課長補佐 古網 竜也 廃棄物対策課長 上田 光徳 廃棄物対策課課長補佐 西澤 直也</p> <p>【総合支所】</p> <p>国府町総合支所長 湯谷 一也 国府町総合支所副支所長 川口 泰弘 福部町総合支所長 平戸伊寿美 福部町総合支所副支所長 森 昌彦 河原町総合支所長 九鬼 栄一 河原町総合支所副支所長 武田 恵子</p>		

	用瀬町総合支所長 片山 学	用瀬町総合支所副支所長 岡本 秀一
	佐治町総合支所長 下田 俊介	佐治町総合支所副支所長 下石 直生
	気高町総合支所長 中原 登	気高町総合支所副支所長 久野 明男
	鹿野町総合支所長 岡本 幸子	鹿野町総合支所副支所長 小林 克己
	青谷町総合支所長 田中 隆志	青谷町総合支所副支所長 安達 典子
傍 聴 者	3人	
会議に付した事件	別紙のとおり	

午前10時00分 開会

【企画推進部】

◆砂田典男委員長 皆様、おはようございます。

() おはようございます。

◆砂田典男委員長 ただいまから、総務企画委員会を開会いたします。本日の日程でございますが、まず、企画推進部の先議分の説明、質疑、討論、採決、続いて、報告、令和5年度当初予算の説明、その後、市民生活部という流れになっております。令和5年度当初予算につきましては、予算審査特別委員会での審査となっておりますので、委員長の宣告により、配付のレジメのとおり、総務企画委員会と予算審査特別委員会総務企画分科会の切替えを行いますので、御承知ください。なお、質疑及び説明、答弁は簡潔にさせていただきますよう、執行部及び委員の皆様をお願いいたします。

では、まず初めに、高橋部長に御挨拶をいただきたいと思っております。

○高橋義幸企画推進部長 委員長。

◆砂田典男委員長 高橋部長。

○高橋義幸企画推進部長 はい。おはようございます。

() おはようございます。

○高橋義幸企画推進部長 企画推進部長の高橋でございます。本日は、議案第19号令和4年度鳥取市一般会計補正予算、また、議案第55号工事請負契約の変更について御審議をお願いしたいと、こう思います。補正予算は、歳入につきまして、地方創生推進交付金やデジタル基盤改革支援補助金、また、マイナポイント事業費補助金など、総額で11億4,739万円の増額補正をお願いするものでございます。

歳出につきましても、環境大学運営費交付金や市民会館施設管理費など実績見込みによるもの、また、鳥取城跡周辺利用者利便性向上の事業費、こうしたもので、総額11億6,723万7,000円の増額補正をお願いするものでございます。

また、繰越明許費につきましては、市政広報費、超高速情報通信基盤整備事業費、そして、鳥取城跡周辺利用者利便性向上事業費として、総額11億9,679万円を計上いたしております。

さらに、議案第55号といたしまして、ケーブルテレビの光化による耐災害性強化工事、こち

らの請負契約の変更について、必要な議決をお願いしたいと思っております。

次に、総務企画委員会に引き続き開催されます予算審査特別委員会におきましては、議案第1号令和5年度鳥取市一般会計予算、こちらについて説明をさせていただきます。主な事業につきましては、先般の全員協議会で説明をさせていただきましたが、歳入の総額につきましては4億9,311万9,000円、歳出につきましては22億4,603万1,000円をお願いするものでございます。

それぞれ関係課長が説明いたしますので、どうかよろしくをお願いいたします。

議案第19号令和4年度鳥取市一般会計補正予算のうち所管に属する部分（説明・質疑・討論・採決）

◆砂田典男委員長 それでは、先議分の審査に入ります。議案第19号令和4年度鳥取市一般会計補正予算のうち、所管に属する部分の御説明をお願いいたします。

○上田貴洋政策企画課地方創生・デジタル化推進室長 委員長。

◆砂田典男委員長 上田室長。

○上田貴洋政策企画課地方創生・デジタル化推進室長 はい。デジタル化推進室、上田です。資料につきましては、本日お配りしております資料1、令和5年2月定例市議会総務企画委員会補正予算説明資料、企画推進部の資料、こちらで説明させていただきます。まず、1枚めくっていただきまして、2ページを御覧いただきたいと思っております。

歳入でございます。予算書につきましては、左側にページ数、記載しております。34ページ～35ページとなります。左側、国庫支出金、国庫補助金、総務費国庫補助金、総務費補助金、（地方創生推進交付金）で、歳入1,617万4,000円を減額するものでございます。これは、各課の地方創生推進事業に充当している補助金でございまして、企画推進部が取りまとめをしまして、一括で歳入予算計上をしているものでございます。補正の内容につきましては、各課の事業費の実績見込みに伴う補助金の減額となっております。以上です。

○山根寿彦情報政策課長 委員長。

◆砂田典男委員長 山根課長。

○山根寿彦情報政策課長 はい。情報政策課、山根でございます。続きまして、同じく、総務費補助金のデジタル基盤改革支援補助金でございます。192万6,000円を減額するものでございます。これは、マイナポータルを活用いたしました行政手続オンライン化環境整備事業の財源として充てていたものでございますが、当該事業の実績が減額したことから、その相当額を減額計上させていただくものでございます。

続きまして、その下でございます。「新たな日常」の定着に向けたケーブルテレビ光化による耐災害性強化事業補助金で、4億9,486万4,000円を追加計上するものでございます。これは、後に歳出のほうでも御説明させていただきますけれども、令和2年度から進めております、ケーブルテレビ網の光ファイバー化を行う超高速情報通信基盤整備事業について、新たに国府西部、それと河原地域の神馬を除く地域の工事を行う財源として計上させていただくものでございます。以上です。

○戸田昭弘次長兼政策企画課長 委員長。

◆砂田典男委員長 戸田課長。

○戸田昭弘次長兼政策企画課長 はい。政策企画課、戸田です。その下でございます。デジタル田園都市国家構想交付金（デジタル実装タイプ）ということで、403万6,000円を計上させていただいております。こちらは、歳出の事業で計上しております鳥取城跡周辺利用者利便性向上事業費に係る交付金として、交付率2分の1を計上しておりますのでございます。歳出につきましては、後ほど説明させていただきます。以上です。

○上田貴洋政策企画課地方創生・デジタル化推進室長 委員長。

◆砂田典男委員長 上田室長。

○上田貴洋政策企画課地方創生・デジタル化推進室長 はい。続いて、その下になります。左側の県支出金、県補助金、総務費県補助金、総務費補助金、マイナポイント事業費補助金で、歳入314万円の増額をお願いするものでございます。内容は、マイナポイント事業に要する経費の増額に伴う補助金の増額でございます。詳細は、歳出で説明させていただきます。以上です。

○福山博俊文化交流課長 委員長。

◆砂田典男委員長 福山課長。

○福山博俊文化交流課長 はい。文化交流課、福山です。その下です。県支出金、交付金、総務費交付金、市町村創成交付金であります。補正額は5万円の減です。これは、文化芸術団体が実施します、文化芸術に関する事業に対する補助金などに充当しているものです。充当率は2割になります。新型コロナウイルスの影響により、事業の一部が中止になったことなどに伴う事業費の減によるものであります。以上です。

○山根寿彦情報政策課長 委員長。

◆砂田典男委員長 山根課長。

○山根寿彦情報政策課長 はい。情報政策課、山根でございます。資料のほうは、続きまして、3ページのほうへお進みください。続きまして、市債、総務債、総務管理債でございます。有線テレビジョン放送施設整備事業債を2億6,050万円。

そして、資料、その下の総務債、過疎対策事業債でございますが、こちらに、過疎対策事業債といたしまして、4億300万円を追加計上するものでございます。

これは、いずれも、先ほど補助金でも説明いたしました、超高速情報通信基盤整備事業の財源として計上するものでございます。

以上で、2月補正予算歳入の説明は以上となります。

◆砂田典男委員長 山根課長。

○山根寿彦情報政策課長 はい。続きまして、補正予算、説明資料をめぐっていただきまして、4ページを御覧ください。歳出でございます。予算書は69ページ、所属別事業一覧は11ページでございます。

総務費、総務管理費、一般管理費、市政事務費の市政推進費100万円の減額でございます。これは、事業費の実績見込みによるものですが、新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、今年度も全国規模の各会議や中央省庁への要望活動等、中止またはウェブ会議での

開催となりましたため、県外などへの旅費、出張が減少したことによりまして、旅費などが不用額となりまして、減額を行うものでございます。

続きまして、その下でございます。予算書、同じく69ページ、所属別事業一覧は12ページでございます。秘書関係費の渉外事務費30万円の減額でございます。こちらも、事業費の実績見込みによるもので、交際費の不用額を減額するものでございます。

続きまして、同じく、その下でございますが、予算書及び所属別事業一覧は、先ほどと同じです。全国市長会関係費でございますが、この全国市長会関係費につきましても、コロナ禍によりまして旅費を30万円の減額でございますが、こちらも実績見込みによりまして減額するものでございます。以上です。

○松本 縁秘書課広報室長 委員長。

◆砂田典男委員長 松本室長。

○松本 縁秘書課広報室長 はい。広報室、松本です。続きまして、その下、03文書広報費の01広報費発刊配布費です。補正額は692万円の減額です。これは、市報と支所だよりの印刷製本費と、配送委託料の実績見込みによる減額となっています。詳細につきましては、印刷製本費については、入札単価が下がったことによるもので、770万4,000円減額となりました。それに対しまして、配送委託料については、入札単価が見込みより上がったことと、配送先が、町内会宛てだったものが、各町内会の各班宛てに細分化されたことによりまして、配送先が増えたことによりまして、78万4,000円増額になったもので、これらを合わせまして、補正額692万円の減額となったものです。

続いて、その下、02市政広報費です。予算書が71ページです。補正額は2,266万円の増額です。これは、財源に、コロナ克服・新時代開拓臨時交付金を活用した事業となっております。各事業の内容と事業費につきましては、内容のところに記載しておりますが、まず、①としまして、TVスポットCM放映に要する経費としまして、528万円です。これは、新型コロナウイルス感染症対策に応じた支援策や対策など、市民の皆様呼びかけるような内容を考えております。続いて、②のLINEキャンペーンに要する経費です。198万円を計上しております。新型コロナウイルス感染症をはじめ、市からの防災イベントなどの情報を発信しております、公式LINEの友達登録を増やして利用促進をするために、プレゼントつきの謎解きキャンペーンを実施するための経費となっております。続きまして、③のシティプロモーション動画制作委託です。この経費としまして、1,540万円計上しております。観光客など、本市への来訪意欲の喚起、来訪促進につながるような動画を制作したいと考えております。鳥取砂丘をはじめ、観光資源の価値を高め、まだ知られていない、秘められた魅力を取り入れた動画を制作して、メディアが注目し、取り上げられるような話題性や、SNSなど拡散性のある広報媒体を活用して、発信していきたいと考えております。この市政広報費の事業につきましては、資料の7ページに掲載しておりますが、令和5年度に、全額を繰り越して実施する予定としております。以上です。

○上田貴洋政策企画課地方創生・デジタル化推進室長 委員長。

◆砂田典男委員長 上田室長。

○上田貴洋政策企画課地方創生・デジタル化推進室長 はい。続いて、その下、社会保障税番号制度運営費、マイナポイント事業費でございます。国は、昨年12月、ポイント付与の対象となりますマイナンバーカードの申請期限を、令和4年12月末から、令和5年2月末まで、2か月延長されました。これに併せまして、マイナポイントの申込みの期限も、それまでは令和5年2月末としておられましたけども、国は延長する予定ということでした。今月17日になりまして、国はポイントの申込み期限を、正式に令和5年5月末まで延長するということが公表されました。これに伴いまして、市役所本庁舎やイオンモール鳥取北などで実施しております、ポイントの申込支援を継続させていただくため、本庁舎窓口の派遣職員の委託料や、イオン窓口の運営委託料、そのほか職員の人件費等について、314万円の増額をお願いするものでございます。以上です。

○戸田昭弘次長兼政策企画課長 委員長。

◆砂田典男委員長 戸田課長。

○戸田昭弘次長兼政策企画課長 はい。政策企画課、戸田です。続いて、その下でございます。目07企画費、細目が02で東部広域行政管理組合運営費等負担金等でございます。予算書は73ページ、所属別事業一覧は11ページのナンバー71でございます。補正額は476万円の減。これは、同組合の運営に要する事務的経費、議会費ですとか一般管理費等になりますが、これを負担しているものでございますが、令和3年度から4年度への前年度繰越金の増など、歳入金の増加見込みに伴いまして、本市からの負担金を減額補正するものでございます。以上でございます。

○福山博俊文化交流課長 委員長。

◆砂田典男委員長 福山課長。

○福山博俊文化交流課長 はい。文化交流課、福山です。続きまして、その下です。総務費、総務管理費、企画費、鳥取世界おもちゃ館運営委託費等の中の鳥取世界おもちゃ館施設管理費であります。補正額は422万6,000円です。改めまして、このわらべ館は、子供の歌の成り立ちなどを展示する鳥取県立童謡館と、国内外のおもちゃを展示する鳥取市立鳥取世界おもちゃ館からなる複合施設であります。管理運営については、公益財団法人鳥取童謡・おもちゃ館に指定管理委託により運営をしております。管理運営に係る経費については、県・市で2分の1ずつを、基本的には折半しております。今回の補正は、昨今の電気代及びガス代の高騰に伴う、施設全体の光熱水費見込額の増によるものです。金額については、県が示した基準に基づき、積算した額の2分の1を負担しております。以上です。

○山根寿彦情報政策課長 委員長。

◆砂田典男委員長 山根課長。

○山根寿彦情報政策課長 はい。情報政策課、山根でございます。資料のほう、5ページへお進みください。企画費、続きまして、細目24有線テレビジョン放送施設管理費の超高速情報通信基盤整備事業費といたしまして、11億6,715万8,000円を計上させていただいております。本事業につきましては、これまでの経過など少し詳しく説明させていただきたいと思っておりますので、説明資料は8ページのほうを御覧くださいませ。では、説明させていただきます。

本事業は、1の事業概要にありますとおり、全市域への光ファイバーによるインターネット環境の整備と、設備の耐災害性強化及び老朽化対策のため、本市が所有しておりますケーブルテレビ施設を光ファイバー化するものでございます。

2の事業経過と今後の予定でございますが、表に記載しておりますとおり、令和2年度から事業を進めてきたところでありまして、令和4年度末の予定の進捗状況につきましては、資料下のマトリックス図で、丸・バツ・三角で示させていただいておりますけれども、各地域、このような状態になっておるところでございます。このたびの補正事業につきましては、この表並びに下のマトリックス図の中の青枠で示させていただいている部分を対象に、事業を進めていくこととしておりまして、具体的には、先ほど申し上げました、国府西部、それと河原町の神馬地区を除く全域を事業対象に、通信工事と放送工事を一体的に整備していこうというふうなものでございます。

このたび、補正に至った経過といたしましては、ケーブルテレビ施設の更新に当たっては、国等の有利な補助財源の活用と財政負担の平準化を目的に、年次的な更新計画を、これまで立ててきたところでございますが、このたび、関連する補助金が国の2次補正で創設されましたことから、実施時期を前倒しして実施しようとしているものでございます。なお、本事業は、資料の7ページにもございますが、工事請負費部分に係る部分を、全額、翌年度に繰り越して事業を実施していきたいというふうに考えております。長くなりましたが、説明は以上です。

○福山博俊文化交流課長 委員長。

◆砂田典男委員長 福山課長。

○福山博俊文化交流課長 はい。文化交流課、福山です。続きまして、その下です。総務費、総務管理費、企画費、城下町とっとりまちづくり推進事業費の中の歴史的建造物保存活用事業費であります。補正額は26万1,000円の増です。改めて、この城下町とっとり交流館は、所有者から寄贈いただいた明治期の商家を保存活用し、文化観光施設として再生したものです。管理運営については、公益財団法人鳥取市文化財団に指定管理委託をしております。今回の補正は、先ほど、わらべ館でもありましたが、昨今の電気代等の高騰に伴う、施設全体の光熱水費見込額の増に対応するものです。金額は、鳥取市の行財政改革課が示す、全庁的な方針に基づいて積算をしております。以上です。

○戸田昭弘次長兼政策企画課長 委員長。

◆砂田典男委員長 戸田課長。

○戸田昭弘次長兼政策企画課長 はい。続いて、その下でございます。細目45 公立大学法人運営事業費です。所属別事業一覧は11ページのナンバー72となります。補正額は、624万5,000円の減です。この事業費は、鳥取環境大学の運営経費の一部に充てるため、県と共同で大学運営費、施設整備に係る費用、並びに授業料等減免を行う修学支援新制度に係る費用を交付しているものでございます。このたびの補正では、施設整備費となります大学の各種設備、空調機等の改修工事に要する経費につきまして、入札による契約実績により、不用見込額を減額補正するものでございます。

続きまして、その下でございます。細目60番、高等教育機関在学生支援事業費です。所属別

事業一覧は11ページの73～75となります。初めに、鳥取市・麒麟のまち圏域魅力発見支援事業費です。補正額は466万6,000円の減。これは、大学生や専門学校生に対し、鳥取市及び麒麟のまち圏域の企業や観光地等の魅力を、各学校が校外活動や地域活動を通して学生に発信することで、仕事や自然等一体的に満喫できる魅力的なまちである、そういったことを認識してもらいまして若者の定住につなげようと、6月補正計上したものでございます。今年度の実績といたしまして、学生の企業訪問やワークショップ、ワーケーション体験などに要した経費の2分の1を学校へ補助したものでございます。2校で63万4,000円。2校は、鳥取大学と鳥取県理容美容専門学校でございます。また、3月までに事業実施した場合に備えまして、大学100万円、専門学校30万円の、合わせて130万円を予備費として残すなど、実績見込み以外の不用額を減額補正しております。

続いて、その下、ふるさと鳥取市・県外学生支援事業費でございます。補正額は249万6,000円の減です。これは、本市から進学などをきっかけに、若者が県外へ流出しておりまして、市内への若者定着が課題となる中で、本市が行っておりますUターン支援登録制度、これに登録しております県外学生に対しまして、5,000円相当となります。本市の農産物等の詰め合わせを提供いたしまして、本市への愛着の醸成につなげることでUターンを促進しまして、併せて地場産業の活性化を図ることを目的に、6月補正計上したものでございます。当初1,200人分の執行を見込んでおりましたがけれども、申込み状況から、800人と見込みを修正いたしまして、委託事業者への委託費から、商品代、企画運営費、人件費などの必要経費見込み分を除き、減額補正をしたものでございます。

続いて、その下の市内学生支援事業費でございます。補正額は111万2,000円の減でございます。これは、新型コロナウイルス感染症や、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響によりまして、大学や専門学校に通う学生の生活にも影響を及ぼしているものといたしまして、本市内に居住する大学・専門学校生で、授業料減免などの修学支援新制度対象者に対しまして、5,000円相当となります。本市の農産物等の詰め合わせを提供することで、学生生活を支援いたしまして、併せて地場産業の活性化を図ることを目的に、700人分の執行を見込んで、11月の臨時補正に計上したものです。スピード感の求められる事業でございまして、事業者委託を行った結果、契約実績による残額が出ましたので、これを減額補正するものでございます。

続きまして、その下でございます。ナンバーは64鳥取城跡周辺利用者利便性向上事業費です。所属別事業一覧は11ページのナンバー76です。補正要求額は807万2,000円で、財源は国の補助金でございます。デジタル田園都市国家構想交付金と一般財源が2分の1ずつです。この事業につきましては、別に資料作成しておりますので、9ページをお開きくださいませ。

初めに、事業の経過及び背景ということでございます。城跡周辺は、ライトアップ等のイベントや城跡の復元整備などで、観光や散策に訪れる方が増えております。一方で、城跡周辺の駐車場不足による城跡周辺利用者の利便性向上が課題となっております。

事業の目的及び効果でございます。城跡周辺の時間貸し駐車場の満車・空車状況や、くる梨の運行状況をリアルタイムに見える化し、車で観光客等は、スマートフォンなどで情報を入力できるようにいたします。これにより、空き駐車場への誘導、近隣のくる梨バス停及び運行

状況の案内、あるいはレンタサイクルの利用など、城跡などの観光、来訪者の利便性向上を図ります。さらには、滞在時間の延長を図ることで、消費の拡大、新たな民間投資の呼び込み、そういったことも期待できますし、ウォークアブルなまちづくりの推進にもつなげたいと考えております。

続いて、事業の内容でございます。城跡周辺の時間貸し駐車場の満車・空車、あるいは混雑状況、そして、くる梨の運行状況を見える化するシステムの導入、そして、駐車場へのカメラ等の設置工事、こういったことを実施していきたいと考えております。事業者は、公募型プロポーザルにより選定を考えております。事業開始は、10月を予定しておるところです。導入駐車場でございます。市営の片原駐車場、こちらには136台、止めれることになっております。わらべ館駐車場、こちらには65台が止めれることになっております。もう一か所、あと、民間の時間貸し駐車場に協力ができないか、議決をいただきましたら、呼びかけてみたいと考えておるところでございます。事業費は、委託料807万2,000円。その内訳といたしましては、システム製作費187万2,000円、工事費が3か所で438万3,000円、システムの保守・回線の利用料等、維持管理費が3か所で108万2,000円となっております。周知の方法につきましては、砂丘などの観光地、あるいは道の駅等にPRチラシを配置したり、そちらに書いてあるようなホームページ等で周知を図っていききたいというふうに考えております。効果検証につきましては、スマートフォンアプリへのアクセス件数、駐車台数の状況、あと、総合企画委員会での外部評価などを考えておるところでございます。

その他といたしましては、県外の車の利用状況や駐車時間の把握が可能でございますので、観光や中心市街地活性化の参考データとして蓄積できるというようなこともございます。

イメージとして、最後に図をつけておりますので、御覧いただければというふうに思います。

長くなりましたが、7ページに、この事業につきまして、3段目の一番最後ですけれども、これを全額繰り越して、来年度も事業をやっていききたいというふうに考えておるところでございます。長くなりましたが、以上でございます。

○山根寿彦情報政策課長 委員長。

◆砂田典男委員長 山根課長。

○山根寿彦情報政策課長 はい。情報政策課の山根でございます。続きまして、目12 電算処理費、細目05 内部情報システム管理費の庁内LANシステム管理費でございます。所属別事業一覧は、ナンバー89になります。庁内LANシステム管理費といたしまして、731万2,000円の減額を計上させていただいております。この庁内LANシステム管理費は、庁内のネットワーク、サーバー等の、職員パソコン等を管理するために必要な経費を計上しているものですが、このたびの補正といたしましては、職員パソコンの入札残やサーバー利用料が一部不要となったものが発生いたしましたので、その事業実績により、減額を行うものでございます。

続きまして、同じく統合型地理情報システム管理費でございます。所属別事業一覧はナンバー90でございます。統合型地理情報システム管理費といたしまして、23万1,000円の減額を計上しております。このシステムは、庁内の各種地理情報を一元的に管理・運用しているシステムでございます。そちらに伴う運用経費を上げているものです。このたびの補正につきまし

ては、その中の宅地造成とか、土地区画整理など、大規模な地番変更があった場合に、地理情報システムのデータ修正を行うための委託料を計上しておりましたが、本年度は、その作業が不要となったということになりましたので、そちらの減額を行わせていただくものでございます。

続きまして、細目 06 電算事務費の鳥取県自治体 I C T 共同化推進協議会事業費でございます。88 万円の減額を計上させていただいております。こちらの費用は、各種情報システムの県内自治体で共同利用していきながら、経費の削減やスキルアップといったことを目的に、事業をさせていただいている経費でございます。このたびの減額でございますが、その中の導入システムの 1 つに、A I - O C R という、A I 技術を使ったものに、紙情報を O C R で読み込んで、A I で判別するといった仕組みを、このたび導入させていただいたんですけれども、こちらの利用期間がちょっと変更になったことによりまして、その事務事業実績による減額を行わせていただいたものでございます。

資料のほう、次のページへお進みください。同じく電算処理費の中の細目 07 情報通信技術利活用促進事業費でございます。自治体行政スマート事業推進費となります。所属別事業一覧はナンバー 92 で、当該事業費を 375 万 1,000 円減額を計上させていただいております。こちらは、先端技術を使用しました庁内システムに係る経費、運用経費を計上させていただいている事業費になりますが、このたびの補正といたしましては、先ほど歳入でも御説明いたしました、マイナポータルを通じた電子申請を、庁内システムに連携させるためのシステムというものを、このたび調達させていただきましては、こちらのほうが請け差によりまして減額となりましたので、その相当分を減額させていただいたものでございます。説明は以上です。

○福山博俊文化交流課長 委員長。

◆砂田典男委員長 福山課長。

○福山博俊文化交流課長 はい。文化交流課、福山です。続きまして、その下です。教育費、社会教育費、文化振興費、文化賞関係費の中の文化賞関係経費であります。補正額は 21 万円の増になります。改めて、この文化賞ですが、本市の芸術文化の振興に、顕著な業績のあった個人や団体を顕彰するため、昭和 51 年度から文化賞を贈呈しております。本年度については、若手芸術家に対する支援強化を目的としまして、新たに奨励新人賞を新設いたしました。この奨励新人賞について、2 名の受賞者があったことに伴う報償費などの増によるものであります。

続きまして、その下です。同じく、文化振興費の中の文化振興費（文化交流課）であります。補正額は 21 万円の減になります。これは、青少年の豊かな人間性を育むとともに、将来の文化芸術振興の担い手を育成するため、プロの芸術家による芸術鑑賞の機会として、小学生向けの演劇巡回公演や演劇鑑賞教室などを実施しております。この中で、小学生向け芸術鑑賞教室の実績に基づく委託料の減によるものであります。

続きまして、その下です。同じく、文化振興費の中の文化芸術推進事業補助金になります。補正額は 76 万 8,000 円の減になります。これは、市民の自主的な文化芸術活動の促進によりまして文化芸術の振興のために、文化芸術団体が実施する文化芸術に関する事業に要する経費の一部を、補助しております。昨今、新型コロナウイルス感染拡大の影響によりまして、本年度

も事業の一部が中止となったことに伴います補助金の減によるものであります。

そして、その下、最後になります。教育費、社会教育費の中の市民会館管理費の中の市民会館施設管理費であります。補正額は、246万1,000円の増になります。改めて、市民会館は、昭和42年に開館をしております。ということで、50年余りの年月が経過をしておるところです。管理運営については、一般社団法人鳥取市教育福祉振興会に指定管理委託をしております。これも、先ほどありました、わらべ館なり、城下町とっとり交流館と同じく、昨今の電気代等の高騰に伴います光熱水費見込額の増によるものです。金額は、ほかの施設と同じで、行財政改革課が示す全庁的な方針に基づき積算をしております。

次ページの繰越明許費については、先ほど、各事業の説明の中で、説明をさせていただいたとおりであります。

以上で、企画推進部2月補正予算の説明を終わります。

◆砂田典男委員長 御説明いただきました。

本案について、委員の皆様から質疑はございますか。

◆西尾彰仁委員 はい、委員長。

◆砂田典男委員長 西尾委員。

◆西尾彰仁委員 はい。何点か、御質問をさせていただきたいと思います。補正予算説明資料の4ページですね。広報紙発刊配布費の中で、減額で692万円ですかね。何か入札単価が下がったということで、この昨今、物価上昇とか、いろいろかかっているのに、何でこんな下がったのかなと、ちょっと内訳といたしますか、その理由、詳しい理由をお聞かせいただければと思います。

それと、次に、同じく市政広報費のシティプロモーション動画制作委託ということで、国からの補助金で、丸ごと繰越しをされるということでございますけれども、1,540万円かけて、観光誘致とか、こういうのにされるということで、どのようなイメージを描いておられるのか、まだ詳しいところは、まだこれからかもしれませんけれども、繰越しでされるっちゃうこと、ユーチューブであるとか、プロの方を呼んでとかってということなのか、ちょっと分かる範囲で、これのちょっと仕様の内容をお聞かせいただけたらと思います。

それから、次の5ページでございます。有線テレビジョン放送施設管理費で、私の住んどの用瀬とか佐治町も入っているんですけど、何かちょっと単純なことで、神馬を除くって言われましたけれども、なぜ河原町の神馬を除かれるのか。それこそ、神馬も河原町のね、一番奥の谷になんですけれども、ここがちょっとなぜなのかっていうことをちょっと。整備される予定はあるのかどうか。神馬も山間地域の奥まったところでございます。ここのことをちょっとお聞かせいただきたいと思います。

それから、続きまして、高等教育機関在学生支援事業費ということで、6月補正で660万ですかね、上げておきながら、今回470万近い減額をされたということですが、何かこの理由といたしますか、実際やろうと思って6月に上げたのに、それこそ大量の金額を減額せないけん。なぜなのかと。この辺りについての理由をお聞かせいただきたいと思います。

それから、最後、6ページの文化賞関係費ということで、文化賞奨励新人賞創設、これはす

ばらしいことで、工芸の郷の西郷なんかにも、新たな工芸家が何人も入っとられますけれども、2人、奨励新人賞を取られたということですけど、この新人賞の基準というのはどのようなものか、お聞かせください。以上です。

○松本 縁秘書課広報室長 委員長。

◆砂田典男委員長 松本室長。

○松本 縁秘書課広報室長 はい。広報室、松本です。まず、広報紙発刊配布費の入札単価が下がったということなんですが、まず、予算を計上したりですとか、入札時、各印刷業者さんのほうから、参考の見積りを頂きます。それで、まず予算計上のときと、執行伺い、入札時とで単価が下がっておりまして、まず、具体的に言いますと、例えば市報でしたら、予算のときは、1ページ当たり単価1.6円の見積書を頂きました。執行伺いのときには1.58円と、0.02円下がりました。実際に入札をしたところ、1.49円ということで、執行伺いより0.09円下がっております。支所だよりのほうが結構大きくて、予算計上のときは、23円の見積りを頂きました。執行伺いのときは11.73円、実際の入札時には9.58円ということで、担当課としましては、入札による単価が下がったということで、実績に基づきまして、予算を減額させていただいたところになります。

続いて、シティプロモーションの内容、イメージですけども、今回のシティプロモーションは、新型コロナウイルスの対策、5類への移行を見据えまして、今後、観光客の誘致が、各自治体で競争が激しくなると、部長が質疑で答弁させていただいたとおりなんですけども、その中で、鳥取市を選んでいただくといいますか、来訪していただくきっかけとなることとして、もちろん鳥取砂丘という有名な観光資源はあるのですが、そこだけではなくて、ふだん私たちが暮らしているまち、町並みですとか、あとはこういった豊かな自然の風景ですとか、日常的にはあまり観光資源とか、そういった誘客資源としては見つけてないようなところを発掘、掘り起こして行って、新たな資源として、魅力として発信できたらいいかなというふうに今考えているところです。どうしても、皆さんにお届け、情報をお届けするに当たっては、今はインターネットですとか、SNSとか、ユーチューブとか、発信力がありますので、そうしたところを活用していきたいと考えているところです。どういった方を活用してというような御質問でしたが、今のところは、具体的にどういうことということはないんですけども、やはり発信力のある方、話題性がある方を起用できたらいいかなというふうに考えているところです。はい、以上です。

◆西尾彰仁委員 はい。

◆砂田典男委員長 西尾委員。

◆西尾彰仁委員 はい。最初の件については、支所だよりの分が、23円が11.73円ということで、前は支所だより4ページだったのが、今は裏表の2ページと、この辺が大きく影響したのではないかなと、私のほうは思っております。分かりました、広報紙のほうは。プロモーションビデオといいますか、これは本当に来てもらえるような、1,500万、国のお金とはいえ、本当にね、しっかりと取り組んでいただきたいという意見を申し述べておきます。以上です。

○松本 縁秘書課広報室長 はい。

○山根寿彦情報政策課長 委員長。

◆砂田典男委員長 山根課長。

○山根寿彦情報政策課長 はい。情報政策課、山根でございます。西尾委員のほうからいただきました、超高速の、なぜ神馬が除いてあるのかという御質問だったと思います。お答えしたいと思います。資料のほうは、8ページの資料を御覧いただきたいと思います。実は、字が小さいですが、下の左、マトリックス図を見ていただきますと、河原の神馬地域、これ実は、もう丸になっておるといのが、令和2年の事業で、実はもう既に先行で、神馬地区については、もう整備させていただいております。その理由というのが、令和2年の事業というのは、NTTさんとかの光のインターネットが、民間のインターネットがない地域っていうものを中心に事業させていただいております、そのときに神馬地域については、その地域に該当したものですから、もう既に整備のほうはさせていただいておりますということで、もう除くというよりは、もう終わって整備済みですというふうに御理解いただければと思います。以上です。

◆砂田典男委員長 西尾委員。

◆西尾彰仁委員 はい。失礼いたしました。済んだらかなあとは思いつつ、何で神馬だけ済んだらかなという、ちょっと疑問があったもんですから、ありがとうございます。以上です。

○戸田昭弘次長兼政策企画課長 委員長。

◆砂田典男委員長 戸田課長。

○戸田昭弘次長兼政策企画課長 はい。政策企画課、戸田です。私のほうには、高等教育機関在学学生支援事業費のうちの鳥取市・麒麟のまち圏域魅力発見支援事業費、こちらのほうが6月補正で660万円組んでおったのが、最終的には193万4,000円と減少額が大きい、その要因はというような御質問でございました。昨年、肉づけ予算で、6月補正をさせていただいたところでございます。こちらのほうが、国の交付金のほうが充たっておる事業でございまして、議決後に、国の交付金への交付申請、それと交付決定というような手続がございまして、実際に交付決定が下りたのは9月末ということでございまして、実際に、その事業に取りかかったのが、10月に入ってからということでございます。各学校、もちろん回らせていただきまして、PRをさせていただきましたけれども、もう後半のカリキュラムが決まっていく中で、なかなかそういった事業に取り組んでいただけるといふふうにはならなかったのかなというふうに考えております。ただ、この昨年行った交付申請には、向こう3年間の利用実施計画というものを含めて交付申請しておりますので、もし来年、当初予算にも上げておるところなんですけれども、議決いただきましたら、すぐにでも取りかかれるというふうに考えておりますので、利用実績は上がってくるのではというふうに考えております。以上でございます。

◆砂田典男委員長 西尾委員。

◆西尾彰仁委員 はい。ありがとうございます。大変有効な事業じゃないかなと考えておりますので、令和5年度もしっかり取り組んでいただくよう、意見として申し述べさせていただきます。以上です。

○福山博俊文化交流課長 委員長。

◆砂田典男委員長 福山課長。

○福山博俊文化交流課長 はい。文化交流課、福山です。先ほど、文化賞奨励新人賞についてのお尋ねにお答えします。まず、この文化賞奨励新人賞の基準ですが、その大本となる文化賞の基準として、贈呈基準として、市民または本市に関係する個人・団体に贈られるということになっております。その中で、この奨励新人賞については2つありまして、最近の活動が顕著で、将来活躍が期待できること。それに加えて、おおむね40歳以下という基準を設けております。この文化賞の候補者については、この奨励新人賞も含めて、本体の文化賞のほうも含めまして、候補者については、選考委員会というのがありまして、この選考委員の選考委員さんによる推薦、それから関係団体による推薦、ここから出て推薦していただいた方を候補者ということで、この選考委員会の中で選考していくというシステムになっております。ちなみに、今年の2名を紹介しますと、お一人は竹田詩織さん、音楽の方です。若手の女性で、東京を中心に活躍しておられます。もう一人は、鳥取大学で教鞭執っておられます佐々木友輔さん、映像の方です。この2名が、今年度の初代の奨励新人賞ということで、贈呈をさせていただいたところで、以上です。

◆砂田典男委員長 西尾委員。

◆西尾彰仁委員 はい。ありがとうございます。大変励みになる賞じゃないかなと思いますので、これから、音楽とか、そういう部門だけじゃなくて、工芸部門なんかも審査に上げていただければ、ありがたいかなと思っております。以上です。

◆砂田典男委員長 平野委員。

◆平野真理子委員 はい。すみません。今の文化賞のことなんですけども、21万の補正、増額、1名増えたからってということは、1人21万の予算ってということでしょうか。

○福山博俊文化交流課長 委員長。

◆砂田典男委員長 福山課長。

○福山博俊文化交流課長 はい。お答えします。奨励新人賞が2名おられましたので、2名分ということになります。内訳として、主なものとしては、受賞者に対して、賞金の5万円と、それから文化証、証というのは、あかしのほうですね。いわゆる勲章的なものの扱いとして、今は地元の作家さんによります器を、その文化証、あかしとして贈っております。それが大体5万円相当ということで、お一人あたり10万という形になります。以上です。

◆平野真理子委員 分かりました。

◆砂田典男委員長 そのほかの委員の皆様で、質疑はございますか。

◆柳 大地委員 はい。

◆砂田典男委員長 柳委員。

◆柳 大地委員 はい。先ほど、シティプロモーション動画に重ねて質問をお願いいたします。まず、ちょっと2点、約1,500万円で、何本ぐらい動画を作成する予定なのかということと、あともう一点は、ちょっとこっちは確認なんですけど、移住向けの動画ではなくて、観光向けの動画ということで正しいのでしょうか。

○松本 縁秘書課広報室長 委員長。

◆砂田典男委員長 松本室長。

○松本 縁秘書課広報室長 はい。広報室、松本です。まず、動画の本数ですけども、現在予定しておるのは、1本制作しようと考えております。

それから、すみません。説明のほうが観光客誘致というようなことにちょっと限ったような説明で、御説明が不足していたかと思いますが、シティプロモーションにつきましては、こういった観光客の誘致ですとか、関係人口の増加、そして、移住定住の増加についても、目的として取り組んでいる事業となりますので、移住者の方が、移住先として選んでいただけるような、地域の市民の方も巻き込みながら事業を進めていきたいというふうに考えております。以上です。

◆柳 大地委員 はい。

◆砂田典男委員長 柳委員。

◆柳 大地委員 そうすると、1本で結構長めの動画なイメージで合ってますか。

○松本 縁秘書課広報室長 委員長。

◆砂田典男委員長 松本室長。

○松本 縁秘書課広報室長 はい。動画としましては、ユーチューブに上げるような短い感じの動画ではなく、長めを考えております。令和3年度とか令和4年度の事業につきましても、同じように動画を制作、当初の予算で上げておりますが、シティプロモーションの動画を制作しております、そのような短いものではなく、長めの、例えば、令和4年度は、ロバート秋山さんの「クリエイターズ・ファイル」とコラボをして、動画をつくっております。これは、長めの動画でして、何分ということは、ちょっと資料持っていないんですけども、ああいう、もしお時間があつたら、御覧いただけたらと思いますが、プロモーション動画といいますか、そういった形での動画を考えているところです。以上です。

◆砂田典男委員長 柳委員。

◆柳 大地委員 「クリエイターズ・ファイル」は見ました。

○松本 縁秘書課広報室長 ありがとうございます。

◆柳 大地委員 あとちょっと重ねてなんですけど、その観光であったり、移住者向けの総合的な動画になると思うんですけど、具体的なターゲット選定というか、観光者は、もうこの年代とか、ここに絞ってるとか、移住者はここを狙いに行ってるとか、何かそういう選定基準みたいな、例えば、観光だったら経済観光部とも共有してるとか、何かそういうようなターゲット選定なんかも、既にされてますでしょうか。

○松本 縁秘書課広報室長 委員長。

◆砂田典男委員長 松本室長。

○松本 縁秘書課広報室長 はい。広報室、松本です。ターゲットにつきましては、絞っていききたいというふうに考えております。今はちょっと具体的には、まだ御報告できないんですけども、やはり、効果的に情報発信できるようなターゲットを選定しまして、若い方からお年寄りの方まで、多くの方が鳥取市の魅力を知っていただけるような動画にはしたいと思っておりますが、ある程度、やはりターゲットを絞っていききたいというふうに考えております。以上です。

◆砂田典男委員長 柳委員。

◆柳 大地委員 恐らく、多分そのターゲット選定するときは、観光だったら、経済観光部が、多分ベースのターゲット選定だったり、基準だったりっていうのを、中心でまずつくったほうがいいのかと思ってて、横の連携だったり。あと、やっぱりこう、誰にでもこう浅く刺さる動画って、結局誰にも刺さらないというか、なので、ある程度本当にターゲット狙いに行って、確実にそこに刺して、観光まで来るって、よっぽど刺さらないと来ないと思うので、長い総合的な動画だとしても、かなりターゲットは詳しく選定したほうが、結果的にこの1,500万円かける、費用対効果があると思うので、そこら辺のターゲット選択、かなり慎重にやったほうがいいのかと思います。意見として、最後、終わります。

○松本 縁秘書課広報室長 委員長。

◆砂田典男委員長 松本室長。

○松本 縁秘書課広報室長 広報室、松本です。御意見ありがとうございます。取組に当たりましては、そういったターゲットを絞るというところで、他課との連携等もしながら、取り組んでいきたいと思っています。以上です。

◆砂田典男委員長 そのほかの委員の皆様で。伊藤委員。

◆伊藤幾子委員 はい。鳥取城跡周辺利用者利便性向上事業費についてなんですけど、まず、所属別事業一覧のほうで、要求額と市長の査定額の差があるわけですね。そこで、設置月数等を勘案し、事業費を精査っていう査定の考え方があるんですが、委員会の資料で、事業開始が10月を予定っていうふうに御説明いただきました。初めは、何月からしようと思っていたのか、それで、どういうふうに、査定があったわけなんですけど、ちょっとその辺りの説明をお願いしますか。

○戸田昭弘次長兼政策企画課長 委員長。

◆砂田典男委員長 戸田課長。

○戸田昭弘次長兼政策企画課長 はい。政策企画課、戸田です。査定での考え方が、事業別一覧に書いてあるということでございます。当初見積りでは、12か月分、つまり4月当初からの事業開始ということで、維持管理に係る費用、プロバイダーの利用料ですとか、保守、システムの保守ですとか、そういったものを12か月分組んでおったんですけども、実際にシステムを立ち上げるためには、入札選定等の取組から始めていかなければならないということがございますので、実際に事業に取りかかるのは、10月を目指してやっていくということで、その半分が削られたといいますか、そういったことになっておるとい状況でございます。

◆砂田典男委員長 伊藤委員。

◆伊藤幾子委員 はい。そうしましたら、10月からこのシステムが使えるということでもいいですか。

○戸田昭弘次長兼政策企画課長 委員長。

◆砂田典男委員長 戸田課長。

○戸田昭弘次長兼政策企画課長 はい。政策企画課、戸田です。はい。10月から使えるように、そのようにシステム構築をしていきたいというふうに考えております。

◆砂田典男委員長 伊藤委員。

◆伊藤幾子委員 はい。委員会資料、作っていただいているんですけど、ちょっと私、まだなかなかこうイメージがつかなくてですね、ここに、アプリへのアクセス件数も、その効果の検証のね、1つになってるんですけど、今、わらべ館のホームページでもね、アクセスっていうところがあって、こういうルートで行けますよというね、そういうのがあって、周辺の駐車場のマップも出てたりするんですよ。鳥取城跡のところも、インターネットで見ると、PDFのマップがね、駐車場がありますよって出てるんですよ。何かそういうところと、例えば、わらべ館のそのホームページのそのところも、何か満空状況、それが分かるようにつながるものなのか、それとも全く別のものなのか、それはどうでしょう。

○戸田昭弘次長兼政策企画課長 委員長。

◆砂田典男委員長 戸田課長。

○戸田昭弘次長兼政策企画課長 政策企画課、戸田です。わらべ館の満空情報、こちらにつきましても、分かるようにしていくと。スマートフォンアプリで情報を取り寄せるような感じにしていくということでございます。

（「わらべ館のページを見て、分かるようになるかちゅうこと」と呼ぶ者あり）

○戸田昭弘次長兼政策企画課長 はい。すみません。失礼いたしました。駐車台数なり、満車・空車の状況が、わらべ館のホームページでも見えるようになるかどうかということでございますね。システムを構築する中で、どうしても、やはり、わらべ館への駐車場のホームページへのリンクですとか、市営片原駐車場へのホームページへのリンクですとか、そういったこともやっていかなければならないかなというふうには考えておりますので、見える状況にはなっていないと思います。はい。

◆砂田典男委員長 伊藤委員。

◆伊藤幾子委員 はい。行く目的のところを、まずはインターネットで調べるのかなって。その駐車場を先に探すんじゃないかって、わらべ館に行きたいとか、城跡に行きたいとか、何かその行く先で、まず選ぶんじゃないのかなと思ったりもしたんですよ。それで、例えば、「鳥取市駐車場 空き」みたいに、今打つと、何か民間の駐車場が、ばあーっと出てきたりとか、何か、いろんな情報が出てきちゃうので、そのアプリを入れないと、これは使えないということなので、そこは分かりましたけど、やっぱり、どれだけの人にこのアプリを知ってもらって、使ってもらえるかっていうのが、すごく大事というか、せっかくだからね、そういうことだと思うんですけど。それと、あと、これは、要は最終的な目的は、ウォーカブルなまちづくりのために、駐車場で止めて、自転車なり、くる梨なり、歩くなり、そうやって周辺回って下さいよっていうことなわけですよ。それをしていこうと、このシステムを入れて以降ですね、どう関係部署とこう連携しながら、本当にこのウォーカブルなまちづくりの推進につなげていこうと考えているのか、今分かれば、教えてください。

○戸田昭弘次長兼政策企画課長 委員長。

◆砂田典男委員長 戸田課長。

○戸田昭弘次長兼政策企画課長 はい。政策企画課、戸田です。はい。今現在、この城跡周辺の利便性向上というような格好で、実際に、部局を横断するような形で、観光部署、あと中心市

街地の部署、あと文化関係の部署、交通の部署、そういったものでチームといいますか、そういったものを組んで、こういった城跡周辺の利便性向上考えておるところでございます。実際に、もしこれが議決をいただきまして、実際にやり始めたとなると、各、そういったチームに参加しておる部局と情報共有をしながら、こういったところを、まだ改善しなければならないのか、課題の検証ですとか、そういったことを進めながら、もっともっと利用していただけるような、そして、まちににぎわいが生まれるような、そういったことを考えていきたいというふうに思っております。以上でございます。

◆砂田典男委員長 伊藤委員。

◆伊藤幾子委員 すみません。例えば、わらべ館の駐車場だったら、わらべ館だけに来る人をいっぱい止めるんですけど、そのわらべ館だけの人と、そこから歩いてどっかね、ぐるぐる回ってくる人との区別っていうものがつくんでしょうか。

○戸田昭弘次長兼政策企画課長 委員長。

◆砂田典男委員長 戸田課長。

○戸田昭弘次長兼政策企画課長 はい。政策企画課、戸田です。実際に、わらべ館に来られる方っていうのは、わらべ館で、実際には無料処理をされて、駐車場を出ていかれるということがございます。仮に、わらべ館に寄らずに、どこか回られるということであれば、そういった方が、例えば、城跡周辺を楽しんでいった方だなというふうには仮定できるのかなというふうには考えます。はい。

◆砂田典男委員長 伊藤委員。

◆伊藤幾子委員 はい。最後です。結局、止めてもらって、空いていますよっていうお知らせして止めてもらって、まちなかも歩いてもらったり、いろいろ見て回るってことになるので、その人たちが、どういう行動をしたかっていうのが分からないと、本当に効果があったかどうかで分からないですね。擬宝珠橋のところに、砂丘みたいに、何かカウンターつけて、人が通ったら、カウントするようなことも、何か考えてるっていうようなことを聞いたので、でないと、今、何人行ったか分からないので、城跡、城跡って言ったって。だから、やっぱり、そういうことも両方やらないと、本当にこのシステムが功を奏したかどうか分からないので、ちょっと今後ね、いろいろと、本当に関係部署と連携取りながら、設置したことが、本当に効果を出せるように、いろいろ工夫していただきたいと思います。はい、以上です。

○戸田昭弘次長兼政策企画課長 委員長。

◆砂田典男委員長 戸田課長。

○戸田昭弘次長兼政策企画課長 はい。政策企画課、戸田です。御意見ありがとうございます。擬宝珠橋周辺におきましても、毎年度、通行量調査、土曜日や日曜日にもやっておりますし、今後は100円バスくる梨も、I COCAの導入というようなことも予定されておるようでございます。これが導入されますと、実際、誰、どこのバス停で、何人乗って、どこのバス停で、何人降りたというような情報も、I COCAが普及が進めば、そういったこともデータが取れるようになってくるといようなことも聞いておりますので、そういったことも、またチームで相談しながら、共有をしながら、進めていきたいというふうに思っております。以上です。

◆砂田典男委員長 柳委員。

◆柳 大地委員 はい。重ねて、同じ事業について質問させてください。2点あります。まず1点目ですが、鳥取城跡周辺利用者の同じものです。1点目は、ユーザー側が取れる情報についてですが、この参考資料のイメージにあるように、カメラで、センサーで、恐らく、ここカメラって書いてあるので、カメラで情報を取るのかなと思うんですけど、そのカメラの情報を、そのままアプリで見えるわけではなくて、カメラで取った情報を、何なりこう分析してもらって、ユーザー側が数値で見れるというような、そういうイメージで合ってますでしょうか。まず1点目だけ、御回答お願いいたします。

○戸田昭弘次長兼政策企画課長 委員長。

◆砂田典男委員長 戸田課長。

○戸田昭弘次長兼政策企画課長 はい。政策企画課、戸田です。駐車場の空き情報・満車情報というようなところ、あと、混雑状況ですね、そういったところは、その数値で表すというよりは、その地図上に、この駐車場は、今満車なら「満」とか、空きなら「空き」、混雑状況なら「混」というような、そういった文字のほうで表していくような、そんなイメージでございます。はい。

◆砂田典男委員長 柳委員。

◆柳 大地委員 他の自治体だったり、民間施設だったりで、今かなりこう具体的に、もう何台中、何台空きだったり、埋まってるっていう情報も得られる、そういう民間業者さんだったりもあるので、もうちょっとどういうイメージの業者さんを募集するのかっていうのは、精査したほうがいいかなと思います。

○戸田昭弘次長兼政策企画課長 委員長。

◆砂田典男委員長 戸田課長。

○戸田昭弘次長兼政策企画課長 はい。政策企画課、戸田です。ありがとうございます。もし議決をいただけましたら、今度は業者選定というところに向かっていきます。そういった中で、どういった情報の取り方をして、どういった表し方をしていくのか、そういったところも詰めて事業者の選定をして、事業のほうを進めていきたいというふうに考えます。ありがとうございます。

◆砂田典男委員長 柳委員。

◆柳 大地委員 はい。それで、併せて2点目になるんですけど、その場合、多分、こうカメラか、あとセンサーの場合もあると思うんですけど、それらは、どこかにも書いてあったと思うんですけど、工事ってそんなに必要なくて、割とこう早く着工できるというような、そういうような形だと思うので、これから業者選定だったりというのもあると思うんですけど、本当に10月でいいのか、結局、混む時期っていうのは、今年、春先から夏休みだったり、9月のシルバーウィークみたいなどころだったりだと思うんですけど、かなり長い工事であれば、仕方ないかなと思うんですけど、あまり工事に期間かからないこの事業に対して、10月予定っていうのは、もうちょっと早くならないものなのかなという質問です。

○戸田昭弘次長兼政策企画課長 委員長。

◆砂田典男委員長 戸田課長。

○戸田昭弘次長兼政策企画課長 はい。政策企画課、戸田です。御意見ありがとうございます。工事、早く終わったとしても、周知の期間というのをなるべく取っていききたいなというふうな思いもでございます。それは、先ほど申し上げました、砂丘ですとか、白兔ですとか、道の駅ですとか、そういった観光地ですね。そういったところへチラシを配布したり、こういったことが始まるんだよというようなことを事前に周知をした上で、やっていきたいというふうに考えておるところでございます。維持管理費の予算のほうも、半年分はちょっと削られとるということでございますし、なるべく早く始めれば、本当はいいんでしょうけれども、そういった周知の期間っていうのを取っていただけらなというふうに考えております。

◆砂田典男委員長 柳委員。

◆柳 大地委員 多分、維持管理費がないっていうのは、もうそこは、しょうがないかなっていうところだと思うんですけど、周知に関しては、周知が事前にかなり長く必要なものって、その日に人を集めなきゃいけないとか、あるイベントをするから、そこまでの周知期間が必要っていう事業だと思うんですけど、これって正直、周知期間よりも、実際回していくほうが大切な事業で、回しながらこうシステムの使い方変えていくとか、そっちのほうが重要だと思うので、あまり周知期間は、回しながら周知をむしろ増やししながら、こう徐々に増やしていくっていう形のほうが多分うまくシステムが回ると思うので、いいのかなと思います。ちょっと運営費足りない辺りはしょうがないかなと思うので、そのような形でお願いいたします。以上です。

○戸田昭弘次長兼政策企画課長 委員長。

◆砂田典男委員長 戸田課長。

○戸田昭弘次長兼政策企画課長 はい。政策企画課、戸田です。はい。御意見ありがとうございます。工事のほう、早く完了いたしましたら、周知とともに、実際に動けるような形で、財政部局とも相談をしまして、はい、そういった予算が取れるようでしたら、そういった、もっと10月よりも早く稼働できるような相談をかけてみたいというふうに思っております。以上でございます。

◆砂田典男委員長 長坂副委員長。

◆長坂則翁副委員長 関連してだけどもね、ちょっと教えてください。導入駐車場3か所ありますよね。今、2か所は決まっておる。あと1か所っていうのは、それなりのめどがついているんですか。っていうのが、もちろん予算との絡みも出てくると思うんですけども、その一定の目安っていうんか、そういう、10月から具体的に事業を開始するに当たってね、今日説明をされただけども、やはり一定の、3か所なら3か所をきちっと明示を本来すべきところを、明示をしてないってことは、そこら辺りの経過含めて、見通し含めて、お聞かせください。

○戸田昭弘次長兼政策企画課長 委員長。

◆砂田典男委員長 戸田課長。

○戸田昭弘次長兼政策企画課長 はい。政策企画課、戸田です。はい。もう一か所の、これは民間駐車場ということになります。城跡から駅側に向かってこう歩いていきますと、時間貸しの駐車場というのは、この市営の片原駐車場、わらべ館と、あと民間で2つしかございません。それは、片原駐車場周辺に集中しておるというところでございます。民間につきましては、

この事業につきましては、まだ実際にやってみるかというようなことまでは、声かけは、まだできてない状況でございます。予算が取れたらという前提で、考えておったものですから、まだ話はできてないという状況です。これから議決をいただけましたら、話をしに行つて、協力いただけるかどうかというところを相談してみたいというふうに思っております。以上でございます。

◆砂田典男委員長 長坂副委員長。

◆長坂則翁副委員長 結果的にはね、2か所に落ち着く場面も出てくるんじゃないですか。今おっしゃったように、あとは民間の駐車場ということになると、なかなか、そこら辺りの合意形成が図れるのかどうなのかっていうことが、非常にある意味では疑問に思うところでしてね、ですから、精力的に、もう一か所、3か所を予定しておられるのであれば、やはり、もっと精力的に、今後精力的に動いていただいて、また、その結果を聞かせてください。

それで、もう一点ね、実は、高等教育機関在学生支援事業費、いわゆる、鳥取市・麒麟のまち圏域魅力発見支援事業費ですか、この事業って、毎年出てくる、毎年ある事業ですよ。間違いないですね。

○戸田昭弘次長兼政策企画課長 委員長。

◆砂田典男委員長 戸田課長。

○戸田昭弘次長兼政策企画課長 はい。政策企画課、戸田です。はい。この事業につきましては、昨年度6月補正で、初めて計上をさせていただいた事業でございます。ただ、来年度も、事業予算の計上をさせていただいておるところでございます。以上でございます。

◆砂田典男委員長 長坂副委員長。

◆長坂則翁副委員長 この事業費というのは、学校に2分の1を補助されて、ワークショップやったりとか、企業訪問やったりとか、ある意味で、地元定着をしていただくということを目的にやっておられる事業ですよ。間違いないですね。となると、まだ事業開始して間もないわけけれども、やはり事業を推進をしていくということになると、今後ね、どの程度地元定着が図れたのか、そこら辺りの分析っていうのはされる予定なんですか。それは、言やあ、もう経済観光部のほうの仕事になるから、そっちなわいみたいなことなんですか。やはり、それなりの財源を使って事業を行う以上は、それなりの効果の検証をしなきゃならんと思うんですよ。ですから、今回減額補正なんですけども、今後、やはり人口増加に向けて、地元定着をしっかり進めていくという前提に立つとするならばね、やはり効果の検証をしっかりしていただく、そのことが私は大事だろうと思います。そのことについて、所見があれば、お伺いします。

○戸田昭弘次長兼政策企画課長 委員長。

◆砂田典男委員長 戸田課長。

○戸田昭弘次長兼政策企画課長 はい。政策企画課、戸田です。御意見ありがとうございます。ごもっともな意見だと思っております。この事業を使っていた学校に対しましては、この後、実際にどれだけの方が鳥取に残られたのか、そういったことは当然聞いていきたいというふうに考えております。教えていただける範囲にはなるのかもしれませんが、はい、やっていきたいと思っております。以上でございます。

◆砂田典男委員長 そのほかの委員の皆様で、何か質疑はございますか。

◆砂田典男委員長 伊藤委員。

◆伊藤幾子委員 ちょっと意見なんですけど、今の麒麟のまち圏域魅力発見支援事業費のところで、この事業の成果として、どれだけね、地元に着したかっていうのを聞いてみたいっていうことがありましたけど、これ2つ事業が、事業っていうか、事業があつて、それで、1つのほうがフィールドワークに係る経費っていうね、その麒麟のまち圏域に住み続けたいと思えるような魅力を発見するためのそういう活動に対する補助になってるんですけど、そういう事業ですね、大学や専門学校等でした感想を、ぜひ学生さんのほうにちょっと聞いてもらって、それをこの補助制度を利用した学校を通してね、それもちょうと出してもらうようにしてもらおう方がいいかなと、やっぱり、何かこう、実際そういう活動した当事者の学生さんの声っていうのも、集めていただいた方がいいんじゃないかなと思います。以上です。

○戸田昭弘次長兼政策企画課長 委員長。

◆砂田典男委員長 戸田課長。

○戸田昭弘次長兼政策企画課長 はい。政策企画課、戸田です。はい。御意見ありがとうございます。学校からは、この感想については、意見とか感想とか、そういったことは聴いておるんですけど、それに実際参加された方からは、学生からは、まだ意見等聴いておりませんので、そういったことも、先ほど長坂副委員長さんが言われた、実際に鳥取に残られたのか、そういったことと併せまして、こういった事業どうなのかというような感想も聴いてみたいというふうに思っております。以上でございます。

◆砂田典男委員長 そのほかの委員の皆様で、何かございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆砂田典男委員長 以上で、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆砂田典男委員長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより、議案第19号令和4年度鳥取市一般会計補正予算のうち、所管に属する部分を採決いたします。本案に賛成の方は、挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

◆砂田典男委員長 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

議案第55号工事請負契約の変更について（説明）

◆砂田典男委員長 続いて、先議分以外の議案説明に入ります。議案第55号工事請負契約の変更についての御説明をお願いいたします。

○山根寿彦情報政策課長 委員長。

◆砂田典男委員長 山根課長。

○山根寿彦情報政策課長 はい。情報政策課、山根でございます。議案第55号工事請負契約の変更につきまして、御説明をさせていただきます。説明資料は、付議案の61ページで御説明をさ

せていただきたいと思いますので、61 ページのほう御覧くださいませ。よろしいでしょうか。では、説明に入らせていただきます。

本議案ですけれども、これは、先ほどからちょっと出ております超高速情報通信基盤整備事業の中の1つで、令和4年5月18日に議決いただきました、鳥取市ケーブルテレビ光化による耐災害性強化工事の中の気高北部の分についての工事でございます。このたび工事請負額が確定いたしましたことから、契約金額の変更について、議決をいたごうとするものでございます。

変更前の契約額は、8億5,800万円に対しまして、変更後契約額は8億9,056万円の3,256万円の増額となっております。

その主な増額の要因といたしましては、2点ございまして、まず1つ目は、このたびの事業では、各御家庭に設置する光ファイバー対応の機器に対しまして、新たに電源を確保するということが工事の中に必要でございますが、その電源を確保する際に、場合によっては、電源供給器と言われる部材を使わなければいけない場合がございますけれども、その数量が、予定しておりました数量より追加で1,000台分発生いたしましたことから、それに伴う工事費の増嵩が、約2,300万円増加しております。

それと、あと2つ目といたしましては、半導体不足による必要な機材の入荷が遅れたことや、あと、各御家庭に回らせていただく工事になるんですけれども、これが2度、3度、足を運ばなくてもいいように、住民の方も立会の負担を減らすといった工程への変更をさせていただいたことによりまして、その工程変更による工事の増嵩が、900万円発生したものとなっております。簡単ですが、説明は以上となります。

◆砂田典男委員長 御説明いただきました。

本日の委員会では説明のみとなっておりますが、委員の皆様で、聞き取りにくかった点や字句の確認等はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆砂田典男委員長 はい。なお、質疑、討論、採決は、後半の3月14日に行う予定です。

以上で、先議分以外の議案説明を終了します。

◆砂田典男分科会長 それでは、総務企画委員会を終了し、予算審査特別委員会総務企画分科会を開催いたします。

予算審査特別委員会総務企画分科会に切替え 午前11時25分 休憩

総務企画委員会に切替え 午後1時15分 再開

【市民生活部】

◆砂田典男委員長 はい。皆さん、こんにちは。

（ ） こんにちは。

◆砂田典男委員長 ただいまから、総務企画委員会を再開いたします。

連絡事項がありますから。岡田実委員が、体調不良のため、早退されました。よろしくお願いいたします。本日は、まず、先議分の説明、質疑、討論、採決、続いて、先議分外の議案説明、報告、その後、令和5年度当初予算の説明という流れにしております。令和5年度当初予算につきましては、予算審査特別委員会での審査となっておりますので、委員長の宣告により、配付のレジメのとおり、総務企画委員会と予算審査特別委員会総務企画分科会の切替えを行いますので、御承知ください。なお、質疑及び説明、答弁は簡潔にさせていただきますよう、執行部及び委員の皆様をお願いいたします。

まず初めに、鹿田部長に御挨拶をいただきたいと思っております。

○鹿田哲生市民生活部長 委員長。

◆砂田典男委員長 鹿田部長。

○鹿田哲生市民生活部長 はい。市民生活部長の鹿田哲生でございます。冒頭の挨拶ということで、今日の議案の御説明、並びに報告案件の概要につきまして、少し触れさせていただきたいと思っております。まず、先議分の議案でございますけど、3件ございます。いずれも補正予算に関するものでございまして、一般会計、墓苑事業費特別会計、電気事業費特別会計の3件を御説明申し上げ、御審議いただきたいと思っております。内容につきましては、かなり量的にはございますが、その大半が決算見込みを前提とした補正でございます。額の多いものとか、主要なものにつきまして御説明をさしあげたいと思っております。また、国の補正予算に呼応して、この2月補正で予算計上し、来年度に事業執行するために繰越しをするという案件が2件ございます。その辺りも御説明をさせていただきたいと思っております。

また、先議分の議案につきましては、4件予定をさせていただいております。1件目は、先回の12月の委員会、あるいは9月の委員会でも御説明申し上げました。現在、郵便局で、本市の証明書等の発行をお願いしているものがございます。湖山北・宝木の郵便局の2か所で行っていただいておりますが、これは、今年12月末で事務を終了するという事で御説明、概要を御説明しておりましたが、法の定めによりまして、議会の議決が必要であるということでございまして、議案として御審議をいただきたいという案件がございます。

また、議案の第50号と51号につきましては、来年度、このたびの当初予算や本議会にも提案しているところでございますが、有利な財源を確保するという事もございまして、50号につきましては、辺地、こちらの公共的施設の総合整備計画、これを新たに策定するというもの、また、51号につきましては、辺地計画、失礼しました、過疎計画ですね、過疎地域持続的発展計画、これを変更するという事で、議会の議決をいただくものでございます。また、53号につきましては、旧の佐治の中学校でございますけども、こちらを、地域で、地域活性化のために活動して下さってる団体に無償でお貸しして、御支援をしようというようなことで、議案として議決をいただきたいということで、以上、4件につきましては御説明をさしあげます。

また、報告案件ということで、6項目お願いしたいと思っております。除雪機の事故、こういったものの御報告と併せまして、現在、各担当で取り組んでおります事務事業につきまして、ぜひとも御報告さしあげたい案件がございますので、大変項目多うございますが、簡潔な説明させていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。以上でございます。

議案第19号令和4年度鳥取市一般会計補正予算のうち所管に属する部分（説明・質疑・討論・採決）

◆砂田典男委員長 それでは、先議分の審査に入ります。議案第19号令和4年度鳥取市一般会計補正予算のうち、所管に属する部分の御説明をお願いいたします。

○北村貴子協働推進課長 はい、委員長。

◆砂田典男委員長 北村課長。

○北村貴子協働推進課長 はい。協働推進課、北村でございます。それでは、議案第19号一般会計補正予算、市民生活部に属する部分の説明をさせていただきますが、説明に当たりまして、事前に御説明させていただきたいことがございます。部長のほうも御説明申し上げましたけれども、軽微な実績見込みによる増減につきましては、説明を割愛し、特筆すべき事業について説明させていただくことといたします。説明させていただく項目につきましては、ページ右側欄外に丸をつけております。また、歳入の増減につきましては、歳出の事業に併せて説明させていただきますので、よろしくをお願いいたします。本日の説明は、お配りしております資料の資料1により、説明させていただきますので、お手元に御用意いただきたいと思います。

それでは、10ページ下から3項目、地域振興費の地域コミュニティ除雪活動支援事業費でございます。補正額736万円の増額をお願いするものでございます。これは、地域コミュニティ除雪活動支援事業補助金で、大雪の場合、町内会が行う除雪作業に対して助成をしているものでございます。平成28年度の冬に、豪雪となった翌年度から、恒常的な補助制度として創設しているものでございます。増額補正とした理由が3点ございます。1点目は、気象庁の季節予報において、降雪量が、平年より多い見込みとなっていること、2点目は、今年度から、事前準備に要する費用も補助対象としたため、申請件数、申請額の増加が予想されること、3点目は、除雪機に係る燃料費が高騰しているということから、豪雪だった平成28年度の補助金交付実績を参考に、増額とさせていただきました。交付申請と実績報告を同時にさせていただくよう、申請回数は1回としているところでございますので、3月15日までを申請受付としているところでございます。財源につきましては、県支出金の市町村創生交付金115万3,000円、それから、過疎対策事業債160万円、これは、福部、河原、用瀬、佐治、青谷地域に係るものとなります。補正後の予算額は、総額1,235万円となります。以上でございます。

○西垣隆司市民課長 委員長。

◆砂田典男委員長 西垣課長。

○西垣隆司市民課長 はい。市民課、西垣です。続きまして、11ページ、戸籍住民基本台帳費、下段の個人番号カード関連事務費でございます。補正額は559万8,000円の減額でございますが、内容としましては、マイナポイントの対象となるマイナンバーカードの申請期限が、12月末から、令和5年2月末まで延長され、大型商業施設に開設した申請サポートセンターが、かなり多くの市民の方に御利用いただいていることから、窓口の体制を整えるため、委託料の増額が必要となりましたが、需用費、並びに、会計年度任用職員の人件費の減などにより、合計といたしまして、559万8,000円の減額となったものでございます。以上でございます。

○上田光徳廃棄物対策課長 委員長。

◆砂田典男委員長 上田課長。

○上田光徳廃棄物対策課長 はい。続きまして、はぐっていただきまして、13ページの下から2段目でございます。ごみの減量化及び再資源化対策費でございます。補正額402万円の減額でございます。これにつきましては、家庭ごみの有料化事業の中で予定をしておりました、ごみの分別ガイド、ごみの分別ガイドを全戸配布を、令和4年度に実施をするということで予算を立てておりましたが、来年度ですね、令和5年度の4月1日から、一部ごみの出し方、分別の仕方を変更するというのと、併せまして、この後、また説明をさせていただきますが、令和5年度中に、大型ごみの受付方法を変更するというのを予定をしております。そうしたことから、今年度、令和4年度に予定をしておりました、ごみ分別ガイドの作成を来年度に見送って、来年度作成をしたいということで、今年度の予算をしておりました402万円を減額するものでございます。

続きまして、はぐっていただきまして、14ページでございます。14ページのごみ収集委託費の中の2つ目でありますが、大型ごみ受付業務一元化事業費でございます。補正額589万6,000円の増でございます。これは、今現在、鳥取市を5つの地域に分けて、それぞれ家庭ごみの収集を行っております。大型ごみの収集につきましては、それぞれの収集業者のほうで受付業務も行っていたいただいておりますが、今現在、受付時間が、平日の営業時間内に限るということになっております。これを、市民の利便性を高めるために、オンライン化を、システムを導入してオンライン化を進め、併せて、キャッシュレス決済を導入をしていきたいということで考えております。実施につきましては、令和5年度の10月実施に向けて準備をしていきたいというふうに考えておまして、これに係る経費ということで、589万6,000円を本年度補正で組むものでございます。

少し戻っていただきまして、3ページでございます。歳入でございますが、総務費補助金のところの2つ目でございますが、デジタル田園都市国家構想推進交付金でございます。先ほど申しあげました大型ごみ受付業務一元化事業につきましては、国のデジタル田園都市国家構想推進交付金の令和4年度の第2次の補正予算の利用を予定をしております。交付割合が2分の1ということでございますので、294万8,000円を予算として計上、補正予算として計上するものでございます。

併せて、また少しはぐっていただきまして、19ページを御覧いただきたいと思っております。一番初めに申しあげました、大型ごみの受付業務の一元化につきましては、令和5年度の10月実施を予定をしておるところでございますが、先ほど申しあげましたように、令和4年度の補正予算の交付金を利用するというので、令和4年度の補正予算で組ませていただきましたが、国の交付決定が4月1日、令和5年の4月1日が交付決定予定ということになりますので、全額589万6,000円、全額、次年度、令和5年度へ繰越しをするということで、繰越明許費の説明資料のほうに掲載をさせていただいたところでございます。

続きまして、また戻っていただきまして、14ページの支出の中ほどでございます。東部広域行政管理組合負担金でございます。これは、東部広域のそれぞれ不燃物処理施設、可燃物処理

施設の建設に係る負担金、そして、可燃物処理施設、リンピアいなばですが、ここの管理運営に関わる部分の負担金の補正でございます。不燃物処理施設に係る負担金として、6,284万8,000円の減額、可燃物処理施設の建設に係る負担金として、1億7,754万6,000円の減額、そして、リンピアいなばの管理運営に係るもの、これを全て全額ですが、2億2,127万2,000円の減額ということで計上をしているものでございます。それぞれ不燃物処理場、そして、建設に係る負担金につきましては、事業の実績、決算見込みによるものということでございまして、可燃物処理施設の管理運営に係る部分につきましては、リンピアいなばの本稼働が、令和5年度に延期になったということで、全額落とすものでございます。

歳入の関係ですが、また戻っていただきまして、7ページでございます。先ほどの東部広域の管理組合の負担金のマイナス補正を説明をさせていただきましたが、それに伴いまして、それぞれの清掃債、過疎対策事業債を減額と、歳入の部のを減額するものでございます。

併せて、その上の6ページ、5ページの一番下と6ページの上段に丸をつけております。これにつきましては、岩美町のごみ処理負担金から智頭町のごみ処理負担金、これにつきましては、令和3年度、昨年度でございますが、令和3年度のごみの受入れ、神谷清掃工場で、それぞれの4町のごみを受け入れしていたものの精算でございます。令和3年度の実績が、令和4年度になってから確定をいたしますので、そこのものを精算をしてという形で、令和3年度当初予定をしておりました、ごみの搬入量よりも少なかったということで、実際には、それぞれ減額をして補正をするものでございます。以上です。

○北村貴子協働推進課長 委員長。

◆砂田典男委員長 北村課長。

○北村貴子協働推進課長 はい。協働推進課、北村でございます。それでは、17ページ、下から3項目目を御覧ください。公民館費、地区公民館運営費、地区公民館感染症対策事業費（コロナ克服・新時代開拓臨時交付金）について御説明いたします。補正額300万5,000円の増額をお願いするものでございます。これは、地区公民館におきまして、新型コロナウイルス感染症予防対策を講じるために、手指消毒のアルコールですとか、施設内を消毒するための消毒液等の消耗品を購入するものでございます。国の補正予算に呼応いたしまして、このたび計上しております。財源につきましては、行財政改革課が一本化しているため、本資料への歳出の記載はございませんが、国の臨時交付金240万4,000円でございます。また、繰越明許費としまして、19ページ、めくっていただきまして、19ページの繰越明許費の部分にも計上しておりますけれども、全額、令和5年度に繰り越して活用するものでございます。なお、今年度、令和4年度の地区公民館の感染症予防対策に係る消耗品購入の予算は、昨年、令和4年1月の臨時議会におきまして議決いただきました国の臨時交付金に呼応した予算を、今年度に繰り越して利用しております。現在、ほぼ執行済みでございます。

以上で、一般会計の説明を終わります。

◆砂田典男委員長 御説明いただきました。

それでは、議案第19号令和4年度鳥取市一般会計補正予算のうち、所管に属する部分の質疑を行います。本案について、委員の皆様から質疑はございますか。

◆伊藤幾子委員 はい。

◆砂田典男委員長 伊藤委員。

◆伊藤幾子委員 すみません、大型ごみ受付業務一元化事業費についてなんですけど、こういうシステムで、1か所に集約するっていう、こういうやり方と、従来型のやり方も残るのかどうか、その点はどうですか。

○上田光徳廃棄物対策課長 委員長。

◆砂田典男委員長 上田課長。

○上田光徳廃棄物対策課長 はい。これまでは、それぞれの地域ごとで、業者が電話で受付をして、日にちを決めて、その家庭まで大型ごみを取りに行くという流れでした。今度一元化をするというのが、その1か所の一事業者に受付センターを集約はさせるんです。これは、あくまで受付業務だけでございまして、そこで受付したものを、それぞれの地域に、またオンラインで指示を出して、収集は、それぞれ、今までどおりの地域の担当の業者が集めに行くという形になります。以上です。

◆砂田典男委員長 伊藤委員。

◆伊藤幾子委員 すみません。この予算は、インターネット受付ってなっていて、あと、キャッシュレスになって、今は、それぞれに電話して、その場でお金払う、取りに来てもらったときにお金払うか、不在だったら事前に、そのチケットといいますか、票を買ってっていうことなんですけど、センターとして、一元的に受け付けるところができて、これは、そこに電話をかけても大型ごみを集めてもらえるのか。お金の支払い方も、従来どおりっていうことも残るのか。

○上田光徳廃棄物対策課長 委員長。

◆砂田典男委員長 上田課長。

○上田光徳廃棄物対策課長 はい。基本的には、オンラインで受付としますが、電話での受付もこれまでどおりできる、可能にはしております。ただ、受付については一元化をしますので、それぞれ地域ごとのところへの電話ではなくて、受付センターは1つになりますから、そこに電話をしていただいて申込みをする、あるいは、オンラインで申込みをするという形になります。

支払いにつきましては、今現在、当日での現金の扱いであったりだとか、コンビニで事前に納付券を買っていただいて、それを貼っていただくというやり方にしていますが、それとプラス、今回キャッシュレス決済を入れると。このキャッシュレス決済を入れると同時に、これは、すぐにはちょっとできないかも分かりませんが、今考えてますのは、現金での取扱いを全てなしにしていきたいということで考えているところでございます。基本的には、現金の扱いっていうのは、なるべくなら、しないほうがですね、いろんな事故等の関係もあるということで、他県では、基本的にはオンラインでの決済か、あるいは、事前に納付券を買うという、2種類の方法でやっていますので、早い段階で、そちらのほうに合わせていきたいと考えているところでございます。以上です。

◆伊藤幾子委員 はい。

◆砂田典男委員長 伊藤委員。

◆伊藤幾子委員 一々電話かけなくても、インターネットからその申込みがね、できるっていうのは、利便性が上がると思いますし、キャッシュレスでできる人も結構おられると思うので、そういう点では便利になると思うんですけど、従来型でないと、やっぱり大型ごみが出せないっていう家も当然あるので、そこは、やっぱり残してほしいなっていうのが、でも残るといふことなのでね。だけど、その受付する番号が変わるとか、あと、将来的に現金のそこでの受渡しはなくて、事前にチケットをっていうことであれば、その辺りの周知っていうのは、本当によくしていただきたいと思います。はい。以上です。

◆砂田典男委員長 そのほかの委員の皆様で、質疑はございますか。

◆西尾彰仁委員 はい。

◆砂田典男委員長 西尾委員。

◆西尾彰仁委員 説明資料の9ページの中ほどでした、特色あるまちづくり推進事業費でございませけれども、予算に対して、減額が142万8,000円とかなりの額の減額となっております、ということが原因で、このグリーンツーリズムの予算減となったのか、お伺いいたします。

○漆原利明次長兼地域振興課長 委員長。

◆砂田典男委員長 漆原課長。

○漆原利明次長兼地域振興課長 地域振興課、漆原でございます。これは、武蔵野市と鳥取市の佐治町の協定に基づきまして、事業を実施して、隔年で事業実施しておったんですけども、やはり新型コロナの関係で、事業を中止したということで、宿泊費や、それからバスの移動代、そういったものを全部減額させていただいたということでございます。

◆西尾彰仁委員 はい。分かりました。

◆砂田典男委員長 よろしいですか。西尾委員。

◆西尾彰仁委員 はい。じゃあ、分かりました。続いて、すみません、よろしいですかね。新市域特別振興費の中の地域おこし協力隊定住・定着支援事業でございませけれども、これも161万8,000円の減額となっております、これの主な理由といたしますか、大方半分といたしますか、かなりの額が減額となっておりますが、この内容についてお伺いいたします。

○漆原利明次長兼地域振興課長 委員長。

◆砂田典男委員長 漆原課長。

○漆原利明次長兼地域振興課長 地域振興課、漆原でございます。この地域おこし協力隊定住・定着支援事業費でございませけれども、本庁及び各総合支所で勤務していた地域おこし協力隊の任期が満了となりまして、現在4名の隊員に対して、家賃補助等の支援を行っております。今回の2月補正では、当初会社を設立する予定の隊員の起業が急遽延びまして、減額補正をするものでございます。実績額が88万8,000円となったようなことでございます。以上です。

◆砂田典男委員長 いいですか。そのほかの委員の皆様で、質疑はございますか。

◆伊藤幾子委員 はい。

◆砂田典男委員長 伊藤委員。

◆伊藤幾子委員 すみません。委員会資料の11ページの個人番号カード関連事務費なんですけ

ど、先ほど減額の中身を言っていたんですけどね、大型店のところでの、そこに行かれる方が多くて、会計年度の方とか需用費の減だっている説明だったんですが、11月の臨時会のときに、大型商業施設に申請窓口をつくるっていうことで、補正予算を上げたわけですけども、そのときに、平日とか、土曜日とか、日曜日・祝日とか、開ける時間も変えたり、もろもろ説明があったんですけど、委託料は多分変わらないと思うんですけどね、当初見込んでたぐらいの人が来られたのか、それ以上に来られたのか、何かその辺り、分かりますか。

○西垣隆司市民課長 委員長。

◆砂田典男委員長 西垣課長。

○西垣隆司市民課長 はい。まず、結論から申し上げますと、見込みのほうは我々市民課が、鳥取市のほうが見込んでた見込み以上の方が見えられまして、しかも、今ですと、1月は900人ぐらいの申請だったんですけども、2月は、今の、昨日の時点で、3,000人を超える方がお見えになられてまして。

（「すごいですね」と呼ぶ者あり）

○西垣隆司市民課長 大変なにぎわいを見せておるところでございます。以上でございます。

◆砂田典男委員長 伊藤委員。

◆伊藤幾子委員 そうしたら、この今回の559万8,000円の減額は、基本、市の職員及び市の関連する費用だっていることでもいいですか。

○西垣隆司市民課長 委員長。

◆砂田典男委員長 西垣課長。

○西垣隆司市民課長 はい。市民課、西垣です。こちらの減額につきまして、改めて御説明させていただきます。委託料ですけども、こちらは、大型商業施設のサポートセンターを運営していただく委託料の増額となっております。まず、委託料の増額は、申請サポートセンターの契約の増となっております。会計年度任用職員は、市民課の窓口で働いていただいている職員なんですけれども、当初の予定を採用しようと思いましたが、募集を行いました、なかなかハローワークで求人が集まらなかったりとか、途中でお仕事が見つかりまして、退職を希望されるというふうなことがありまして、結果として、当初で要求してた金額以上に、不用額が生じたので、減額をさせていただいたものでございます。以上でございます。

◆砂田典男委員長 伊藤委員。

◆伊藤幾子委員 だから、増えた分もあるし、減った分もあって、その結果がこれだけの減額だっていることですね。具体的に、ちょっと委託料はどんだけ増額したかって、教えてもらえませんか。

○西垣隆司市民課長 委員長。

◆砂田典男委員長 西垣課長。

○西垣隆司市民課長 はい。市民課、西垣です。今、正確な資料をちょっと手元に持っておりますけれども、当初契約した金額は、1,100万余りであったと思っております。その後、増額をさせていただきまして、増額の額は200万~300万ぐらいの増額をさせていただいたところでございます。以上でございます。

◆砂田典男委員長 そのほかの委員の皆様で。

◆柳 大地委員 はい。

◆砂田典男委員長 柳委員。

◆柳 大地委員 はい。大型ごみの受付業務について、1点質問させてください。中身のほうで、キャッシュレス決済が可能というふうに書いてあるんですけど、今、鳥取市役所だと、こう税金の関係だと、QRコード決済かコンビニ決済かっていうような、クレジットカード決済が使えない形になってると思うんですけど、恐らく手数料の関係だと思うんですけど、ここでのキャッシュレス決済っていうのに、クレジットカードが含まれるかどうか教えてください。

○上田光徳廃棄物対策課長 委員長。

◆砂田典男委員長 上田課長。

○上田光徳廃棄物対策課長 はい。廃棄物対策課、上田です。今の予定では、クレジット決済も可能ということで、準備を進めさせていただきたいと考えているところです。以上です。

◆砂田典男委員長 柳委員。

◆柳 大地委員 結構、市民の方から、クレジット決済、何とかこう入らないかっていうのを、よく相談で来るので、できれば前向きに、そのまま検討していただければと思います。以上です。

◆砂田典男委員長 そのほかの委員の皆様で、何かございますか。

◆長坂則翁副委員長 委員長。

◆砂田典男委員長 はい、長坂副委員長。

◆長坂則翁副委員長 協働推進課に聞いてみたいんですけども、この17ページに、地区公民館の運営費が上がっておりますよね。それで、コロナの関係で、国の交付金だっていうことだけでも、地区公民館に消毒液だとか、様々な消耗品含めて貸与しとるっていうんですけども、今まで何回貸与されとるかな、今まで、回数はいいですよ。かなりの回数しておりますよね。それで、これって、国の交付金だって言えば、鳥取市の持ち出しは60万程度のようなだけでも、繰越明許にもなるとるんですけども、地区公民館から、いろんな方面から要望があって、このたび、再度こういったものを貸与しますということなのか、そこらはどうですか。

○北村貴子協働推進課長 はい。

◆砂田典男委員長 北村課長。

○北村貴子協働推進課長 はい。協働推進課、北村でございます。公民館から要望があつてというところではなく、やはり、まだまだコロナ、完全に収束しておりませんので、例年の状況を踏まえて、協働推進課のほうで算出して、要求をさせていただいたというところでございます。

◆砂田典男委員長 長坂副委員長。

◆長坂則翁副委員長 仮に、地区公民館からあつても、全ての公民館からの要望ではないでしょう。ある意味で、押売みたいな形のものもあるんじゃないんですか。違いますか。

○北村貴子協働推進課長 はい。

◆砂田典男委員長 北村課長。

○北村貴子協働推進課長 はい。協働推進課、北村でございます。一応希望を聴きながら、たく

さんストックをしてもいけませんので、希望を聴きながら配付をさせていただいているつもりではございます。それから、全ての予算を協働推進課が持って購入、アルコールを購入して配付してるわけではなくて、約半分以上は地区公民館に裁量を持たしまして、配分をいたしまして、それで、地区公民館で必要なものを購入していただいておりますので、全て協働推進課が買ったものを押売しているということではございません。

◆長坂則翁副委員長 いいですか。

◆砂田典男委員長 長坂副委員長。

◆長坂則翁副委員長 それじゃあね、今までの各地区公民館が購入したコロナに関わる、そういった消毒液だとか、そのものが、そういった品物がどの程度消化っていうんか、使われておるのかっていう、そういう調査はされておるんですか。

○北村貴子協働推進課長 委員長。

◆砂田典男委員長 北村課長。

○北村貴子協働推進課長 はい。協働推進課、北村でございます。詳細な調査におきましては行っておりませんが、ただ、購入する際に必要なところっていうところで希望を聴きながら、配付をさせていただいているところでございます。以上です。

◆砂田典男委員長 長坂副委員長。

◆長坂則翁副委員長 やっぱり、駄目だって言っとるんじゃないですよ。必要なところには、必要な物資を、コロナ関連の物資を届けるっていうのは、これは当たり前の話なんですよ。ただ、それが、何ていうのかな、上手に使われておるっていうんか、きちっと使われておるっていうことであれば、それはそれでいいんですけども、逆に、公民館によったら、まだ在庫をいっぱい抱えておって、使い切っていない、もうそんなところも、分かりませんよ、推測で物を言いますけれども。だから、やはり効率のよいやっぱり使い方っていいですかね、貸与の仕方いうものに心がけていただきたいな、このことだけ申し上げておきます。以上です。

○北村貴子協働推進課長 委員長。

◆砂田典男委員長 北村課長。

○北村貴子協働推進課長 はい。協働推進課、北村でございます。御助言ありがとうございます。そういった希望を聴きながら、アルコールですので、危険物になりますので、大量に保存しないような形で指導もしながら、必要なものを届けていたり、各地区公民館で買っていただくような仕組みにしたいと思っております。ありがとうございました。

◆上杉栄一委員 委員長、いいかな。

◆砂田典男委員長 上杉委員。

◆上杉栄一委員 関連になるんだけど、この地区公民館感染症対策事業費というのは、これは、300万円、300万5,000円っていうのは、これは初めての事業になるわけだわね。要するに、補正、当初予算補正前の額っていうのはゼロになっとるわけで、けども、公民館には、この感染対策のいろんな消毒液等々は全部配付してあるわけで、その予算っていうのは、どの事業費から出てるわけですか。ちょっとこの辺がよく分からんだが。

○北村貴子協働推進課長 委員長。

◆砂田典男委員長 北村課長。

○北村貴子協働推進課長 はい。協働推進課、北村でございます。毎年、この補正、毎年この1月、2月で補正をさせていただいております。それを、翌年度に繰り越すという形になっておりますので、当初予算ではゼロっていうことでございます。ですので、この交付金が始まって以降は、ずっと国の補助金を呼応して申請をしているところでございます。

◆上杉栄一委員 委員長。

◆砂田典男委員長 上杉委員。

◆上杉栄一委員 昨年は何ぼ出とった、予算。昨年度の予算で、いわゆる繰越しの分で、今年には金額がないんだけど、それが何ぼありますか。

○北村貴子協働推進課長 はい、委員長。

◆砂田典男委員長 北村課長。

○北村貴子協働推進課長 協働推進課、北村でございます。令和3年度からの繰越しで、474万1,000円でございます。

◆上杉栄一委員 委員長。

◆砂田典男委員長 上杉委員。

◆上杉栄一委員 ということは、さっきの説明の中で言うと、その、300万5,000円というのは、各公民館で希望を取って、うちはこれがいい、必要ですと、要らないという取捨選択をして、この300万5,000円という予算を上げたということで理解していいですか。

○北村貴子協働推進課長 はい。

◆砂田典男委員長 北村課長。

○北村貴子協働推進課長 はい。協働推進課、北村でございます。今まで、ある程度購入している、アルコール等も勘案いたしまして、あとは、マスク等、それぞれ各個人で準備したりとか、これから不要になってくるものもございますので、そういったところも想定したところで、300万5,000円という額を上げさせていただいているところでございます。

◆上杉栄一委員 分かりました。どうも説明がね、この300万5,000円というやつが、今まで、それこそ幾らやってたのかちょっとよく分からなかったんだけど、今の話からすれば、この300万5,000円についても繰越しで、来年度に配付するという形で、年度が替わった形で配付してるんで、ちょっとよく分からなかったわけなんですわ。ですから、さっき貸与方式という格好では多分ないと思うんでね、これは、やはりコロナがだんだん収まれば、この費用も減ってくるだろうということで、そういった形で説明していただいたほうがよく分かったのかなというふうに思っております。はい。以上です。

◆砂田典男委員長 そのほかの委員の皆様で。

◆西尾彰仁委員 委員長。

◆砂田典男委員長 西尾委員。

◆西尾彰仁委員 はい。私も、説明資料の10ページの一番下の分ですね、地域内情報伝達設備整備事業補助金ということで、たしか、これは新市域なんかで、防災無線といいますか、前のあれがなくなって、それを補うということで、集落等の有線放送を使ったり、無線を使ったりと

ということで、補助金が令和4年度までの実施ということだったと思いますけれども、400万余りの減額ということで、今年度取り組まれた方、集落といたしますか、実績と、なぜこんなに余ったのかということと、これは、令和4年度でもう終わってしまうのか、それとも、まだ今後、そういう整備をしたい、経費2分の1だったですかね、補助金が。そういうのも継続されるのか、その辺を教えていただけないでしょうか。

○北村貴子協働推進課長 はい、委員長。

◆砂田典男委員長 北村課長。

○北村貴子協働推進課長 はい。協働推進課、北村でございます。現段階で、今年度は14町内会が申請しておられるところでございます。相談等ありましても、やはり町内会ですとか、自治会の約80%の世帯の加入ということが条件となっておりますので、その辺りで、相談されてもちょっと整わなかったりとか、あとは、町内会で承認を得られなかったのも諦めるとか、そういうところもあるようでございます。

それから、翌年度もこの補助金はどうかっていうところなんですけれども、平成29年度～令和4年度までの時限的な補助金としておりまして、終了の2年前から、ずっと4年度で終わります、4年度で終わりますというところ呼びかけておりますので、引き続きというところは考えていないところでございます。近年はスマホが普及しておりまして、そちらを選択される地域も増えているというようなことも聞きますから、そういった防災無線でありますとか、音声告知専用端末機とか、そういったものでなくても代替できるようなところで、皆さん考えておられる部分もあるのかなというふうに思っているところでございます。

◆西尾彰仁委員 はい。

◆砂田典男委員長 西尾委員。

◆西尾彰仁委員 はい。回答を聞かせていただきました。スマホとかケーブルテレビとか、告知端末も確かにありますけれども、今、私の家にもあるんですけども、支所からのいろんな情報とかも流れてきて、本当にいいシステムだなと思っておりますので、中山間地域は少子高齢化が進んで、高齢者世帯が多うございます。こういうのを2分の1で、これから取り組まれるところがどれだけあるか分かりませんが、有利な財源の補助金なんかも活用していただいて、過疎債なんかも、もしかしたら使えるかもしれませんし、来年度の途中からでも、ちょっと制度を残していただきたいなという意見を申し述べて終わりたいと思います。以上です。

◆砂田典男委員長 そのほかの委員の皆様で。伊藤委員。

◆伊藤幾子委員 委員会資料15ページなんですけど、気高の総合支所にちょっとお聞きしたいんですけど、ふるさと産業まつり、気高の市補助金で、これイベント中止に伴う減なんですけど、イベントが中止なんだけれども、14万1,000円、これは必要だっていうのは、ちょっとどうしてかっていうことと、あと16ページの一番上のところの、貝がら節祭り補助金、これもイベント中止に伴う減なんですけど、令和2年も令和3年も、イベントが中止になってるんですけど、補助金はゼロなんです。けれど、なぜ、今年度は1万4,000円だけ必要なのか、その2点教えてください。

○中原 登気高町総合支所長 はい、委員長。

◆砂田典男委員長 中原支所長。

○中原 登気高町総合支所長 はい。気高町総合支所、中原です。まず最初に、ふるさと産業まっりの補助金の関係でございます。これ、8月28日に開催予定ということで準備をしておりました。その関係で、コロナということもあったんですけど、開催の10日前に中止ということにさせていただいております。ぎりぎりになったということで、ポスターですとか、チラシですとか、そういった部分で予算執行が必要だったということで、14万1,000円の予算とさせていただいております。

次に、はぐっていただきまして、16ページが一番上の貝がら節祭りの補助金なんですけど、今年度については、3年連続で中止ということにさせていただいております。補正後の額が1万4,000円ということにさせてもらってるんですけど、これについては切手代ということで、今回補助金を執行するということで、不用額を、その他の不用額を減額補正ということにさせていただいております。以上でございます。

◆砂田典男委員長 伊藤委員。

◆伊藤幾子委員 その貝がら節祭りの切手代って言われたんですけど、令和2年も令和3年も、本当は切手代は発生してたけど、今年度は補助をするようにしたっていう理解でいいんですか。

○中原 登気高町総合支所長 はい、委員長。

◆砂田典男委員長 中原支所長。

○中原 登気高町総合支所長 はい。3年連続中止ということだったんですけど、今年については、時期を8月の中旬～9月の中旬ぐらいに延期をしまして、なるべく開催しようということで、これも直前まで会議とか開催しております。昨年度以前については、かなり早い時点で中止ということにさせてもらってましたので、こういった補助金を執行させていただいております。以上です。

◆伊藤幾子委員 はい。

◆砂田典男委員長 伊藤委員。

◆伊藤幾子委員 分かりました。本当にきりきりまでね、なるべく開催したいっていうことで取り組まれてると思いますので、必要な経費っていうか、それまでにかかった経費、それは自腹っていうわけにはならないと思いますので、今回のような対応が問題はなくてよかったです。はい。以上です。

◆砂田典男委員長 そのほかの委員の皆様で、質疑はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆砂田典男委員長 以上で、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆砂田典男委員長 討論なしと認め、討論を終結します。

これより、議案第19号令和4年度鳥取市一般会計補正予算のうち、所管に属する部分を採用します。本案に賛成の方は、挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

◆砂田典男委員長 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

議案第24号令和4年度鳥取市墓苑事業費特別会計補正予算（説明・質疑・討論・採決）

◆砂田典男委員長 次に、議案第24号令和4年度鳥取市墓苑事業費特別会計補正予算の説明をお願いいたします。

○古網竜也生活環境課課長補佐 委員長。

◆砂田典男委員長 古網補佐。

○古網竜也生活環境課課長補佐 はい。生活環境課の古網です。よろしくをお願いいたします。墓苑事業費特別会計の2月補正予算について説明いたします。説明資料の20ページを御覧ください。この墓苑事業費特別会計は、市民へ安定的に墓地を提供するため、市内10か所に墓地を設置し、適正に維持管理を行っているものです。

まず、歳入、使用料及び手数料、使用料、墓地使用料について、第二いなば墓苑第三期使用料は、補正額490万5,000円増額の2,844万9,000円となります。これは、当初54区画を見込んでおりましたが、鳥取駅前地下道でのポスター掲載、市内飲食店設置のデジタルサイネージ、コミュニティラジオ出演等による広報活動を行った結果、使用申込みが増加したため、増額するものでございます。直近では、58区画の使用となっております。

その下、その他墓地等使用料は242万円の増額、794万円になります。当初、いなば墓苑になります合葬式26体、再募集の区画、13区画を見込んでおりましたが、こちらも、使用申込みが増加したため、増額するものでございます。直近で、合葬式40体、再募集の16区画の申込みがございました。

前年度繰越金は、令和3年度決算によりまして、412万5,365円に確定したものでございます。

続きまして、歳出です。説明資料の21ページを御覧ください。墓苑費、第二いなば墓苑用地取得費は、補正額194万6,000円増額の2,195万9,000円となります。これは、第二いなば墓苑第3期整備等に伴い、用地取得費や工事費等について、鳥取市土地開発公社に対し、使用料の約85%を償還するものであります。第二いなば墓苑第3期使用料の見込み等に伴い、増額するものでございます。今現在の歳出金額は、1月末の金額で見込んでおるものでございます。

墓地管理費は、墓参者の安全管理及び墓参環境の改善を図るため、緊急対応として、第二いなば墓苑のごみ集積場の修繕に43万4,000円、いなば墓苑及び円護寺墓地での樹木伐採85万4,000円を行うものでございます。

積立金は、墓地使用料の見込みの増に伴い、増額するものです。

令和4年度末の基金額の見込みは、7,480万6,000円になるものでございます。説明は以上でございます。

◆砂田典男委員長 御説明いただきました。

それでは、議案第24号令和4年度鳥取市墓苑事業費特別会計補正予算の質疑を行います。本案について、委員の皆様から質疑はございますか。伊藤委員。

◆伊藤幾子委員 すみません。区画が増えたということで、3平米と5平米の、ちょっとそれ

ぞれの数が分かれば教えてもらえますか。

◆砂田典男委員長 古網補佐。

○古網竜也生活環境課課長補佐 生活環境課、古網です。当初がですね、先ほど説明しました、54区画と申しておりました。3平米27、5平米27の54区画で見込んでおりました。ちなみに、今現在、直近で申し上げました58区画につきましては、3平米が22区画、5平米が36区画ということで、5平米のほうが、見込みよりも今多くなっている状況でございます。ちなみに、3平米のほうも、3月末までには、27を何とか達成したいと考えておるところでございます。以上です。

◆伊藤幾子委員 すみません。

◆砂田典男委員長 伊藤委員。

◆伊藤幾子委員 分かりました。3月末までに、3平米のほうも27区画まで何とか達成したいって言われたんですけど、どうやって達成する方法があるんですか。

◆砂田典男委員長 古網補佐。

○古網竜也生活環境課課長補佐 はい。生活環境課の古網です。こればかりはですね、皆さんもって、申込みに来られないと使用が出せないものでございます。先ほど御紹介させていただいた、鳥取市の駅の北側の地下道にポスター掲載をしたりとか、市内の末広町にあります、飲食店デジタルサイネージをしたりとか、もう一つ、ラジオ等も、広告料とか委託料のかからない方法で、多くの方に、市営墓地があるんだよということを、今年度広告をさせていただいております。お隣のイオンでイベントがあったときも参加させていただきまして、チラシの配布等を行いまして、広く、あっ、したいと思っておりますっていうのは、あくまで思いでございますので、すみません。市営墓地を知っておられない方もたくさんおられますので、様々な方法で、いろんな方々に、市営墓地の存在を認識いただくように、今年度努めておるところでございます。

◆砂田典男委員長 伊藤委員。

◆伊藤幾子委員 はい。分かりました。あと、合葬式も希望が増えたということで、プレートといますか、ありますよね、あれはどういう状況ですか。

◆砂田典男委員長 古網補佐。

○古網竜也生活環境課課長補佐 生活環境課、古網です。プレートの記名板の許可につきまして、今現在は11でございます。当初の見込みは10でございましたので、見込みよりは1多い状況でございます。

◆砂田典男委員長 よろしいですか。そのほかの委員の皆様で、質疑はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆砂田典男委員長 よろしいですか。以上で、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆砂田典男委員長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより、議案第24号令和4年度鳥取市墓苑事業費特別会計補正予算を採決いたします。本

案に賛成の方は、挙手を願います。

[賛成者挙手]

◆砂田典男委員長 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

議案第30号令和4年度鳥取市電気事業費特別会計補正予算（説明・質疑・討論・採決）

◆砂田典男委員長 次に、議案第30号令和4年度鳥取市電気事業費特別会計補正予算の説明をお願いいたします。

○古網竜也生活環境課課長補佐 委員長。

◆砂田典男委員長 古網補佐。

○古網竜也生活環境課課長補佐 生活環境課、古網です。それでは、電気事業費特別会計の2月補正予算について説明いたします。説明資料の22ページを御覧ください。

まず、電気事業費特別会計の概要について説明いたします。本市では、鳥取市環境基本計画において、再生可能エネルギーの利用を重点項目として位置づけておりまして、地球温暖化防止の観点から、地域における電力の地産地消を推進するため、鳥取市青谷町早牛地内に、最大出力609.84キロワットの太陽光発電施設を設置し、平成26年3月より、地域電力会社の株式会社とっとり市民電力に売電を行っているものでございます。

2月補正予算では、歳入におきまして、諸収入、収益事業収入、売電収入は78万3,000円減額し、2,716万4,000円となり、また、その下、繰入金、基金繰入金、電気事業基金繰入金を71万4,000円増額しております。

売電収入につきましては、令和4年度当初予算では、令和元年度から、3年度末見込みでの平均で見込んでおりましたが、日照時間等の影響によりまして、当初予算ほどは見込めなくなったため減額し、鳥取市電気事業基金、鳥取市電気事業基金条例第6条により、基金繰入れするものでございます。

売電収入の直近の状況としましては、2月分、これは1月発電分でございますが、までで、2,615万8,000円が収入と入っております。2月補正後金額である2,716万4,000円を上回るものと見込んでおります。

また、基金残高は、現在7,018万8,000円となっており、繰入れを行いますと、6,947万4,000円となります。説明は以上でございます。

◆砂田典男委員長 御説明いただきました。

それでは、議案第30号令和4年度鳥取市電気事業費特別会計予算の質疑を行います。本案について、委員の皆様から質疑はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆砂田典男委員長 質疑なしと認め、質疑を終結します。

討論はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆砂田典男委員長 討論なしと認め、討論を終結します。

これより、議案第30号令和4年度鳥取市電気事業費特別会計補正予算を採決いたします。本

案に賛成の方は、挙手をお願いします。

[賛成者挙手]

◆砂田典男委員長 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

議案第48号鳥取市の特定の事務を取り扱う郵便局の指定の取消しについて（説明）

◆砂田典男委員長 それでは続いて、先議分以外に入ります。議案第48号鳥取市の特定の事務を取り扱う郵便局の指定の取消しについての御説明をお願いいたします。

○西垣隆司市民課長 委員長。

◆砂田典男委員長 西垣課長。

○西垣隆司市民課長 はい。市民課、西垣です。それでは、横書きの資料2とあります令和5年2月市議会定例会総務企画委員会付議案等説明資料にて御説明いたします。3ページ目となります。9月、12月の総務企画委員会において御説明いたしました内容と重複いたしますが、改めて御説明いたします。

現在、鳥取湖山北郵便局と宝木郵便局では、住民票の写しなど4種類の証明書の交付を取り扱っています。郵便局に特定の事務を取り扱わせるに当たり、その取り扱わせる郵便局を指定しようとするときは、議会の議決を経なければならないと法に規定がございます。平成14年、平成18年に郵便局で証明書交付事務を開始する際は、議会の議決を経た上で郵便局を指定し、業務を開始いたしました。反対に、事務の終了により指定を取り消す場合も、議会の議決を経なければならないと法に定めがございます。2つの郵便局で証明書を交付するに当たり使用しておりましたISDN回線ですが、これが、令和6年1月末でNTTがサービスを終了することになりました。マイナンバー連携により、申請時における添付書類の省略化や、マイナンバーカードの普及に伴い、コンビニ交付サービスの利用も増加傾向にあることから、2つの郵便局での証明書交付については、本年12月末をもって終了することとし、特定の事務を取り扱う指定を取り消すためには、議会の議決を経なければならないと法に規定があることから、このたび議案を提案させていただくものでございます。

現在、御利用いただいております方に対する周知につきましては、議決後、郵便局側と連携し、速やかに実施してまいります。なお、併せまして、2つの郵便局に設置してある機器の撤去費用、併せて原状回復経費を、令和5年当初予算に計上しているところでございます。以上でございます。

◆砂田典男委員長 御説明いただきました。

本日の委員会では説明のみとなっておりますが、委員の皆様で、聞き取りにくかった点や字句の確認等がございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆砂田典男委員長 はい。なお、質疑、討論、採決は、後半の3月14日に行います。よろしくお願いたします。

議案第50号辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について（説明）

◆砂田典男委員長 次に、議案第50号辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定についての御説明をお願いいたします。

○漆原利明次長兼地域振興課長 委員長。

◆砂田典男委員長 漆原課長。

○漆原利明次長兼地域振興課長 はい。議案第50号辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について御説明させていただきます。辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定につきましては、付議案の47・48ページ、並びに、総務企画委員会付議案等説明資料の4ページ・5ページとなります。

新たに、辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定を行うものでございます。辺地とは、交通条件及び自然的、経済的、文化的諸条件に恵まれず、他の地域に比較して、住民の生活水準が著しく低い山間地域で、住民の数、その他について、政令で定める要件に該当している地域のことを言います。辺地の要件としては、当該地域の中心を含む5キロ平米以内の面積の区域の人口が50人以上の人口を有し、かつ、辺地度点数、これは、地域の中心から駅、学校等、公共交通機関等までの最短距離や、地域における公共交通機関の運行回数などにより算出したへんぴな程度を示す点数が100点以上である地域となります。

辺地に係る公共的施設の総合整備計画は、辺地とその他の地域との間における住民の生活文化水準の著しい格差の是正を図ることを目的として行われ、公共施設の整備事業を定めた計画を作成することが求められております。

辺地対策事業債は、総合整備計画に求めた事業の財源として、特別に発行が認められた地方債で、起債充当率100%、元利償還金の80%が、交付税措置の算定に用いる基準財政需要額に算入されます。

今回の公共的施設の整備計画は、鳥取市国府町枋本辺地が対象となります。整備年限は、令和5年度～令和6年度の2か年です。事業としては、下木原の水道未普及地域を解消するための水道施設整備、林道猪路谷線、雨滝の遊歩道の整備に伴う事業を実施する予定となっております。以上でございます。

◆砂田典男委員長 御説明いただきました。

本日の委員会では説明のみとなっておりますが、委員の皆様で、聞き取りにくかった点や字句の確認等はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆砂田典男委員長 なお、質疑、討論、採決は、後半の3月14日に行います。よろしく願います。

議案第51号鳥取市過疎地域持続的発展計画の変更について（説明）

◆砂田典男委員長 次に、議案第51号鳥取市過疎地域持続的発展計画の変更について、御説明をお願いいたします。

○漆原利明次長兼地域振興課長 委員長。

◆砂田典男委員長 漆原課長。

○漆原利明次長兼地域振興課長 地域振興課、漆原でございます。引き続きまして、議案第51号鳥取市過疎地域持続的発展計画につきましては、付議案49ページ～53ページ、及び、総務企画委員会の付議案等説明資料の7ページ～9ページを御覧ください。

令和5年2月議会に提出させていただいている過疎地域持続的発展計画は、令和3年度～7年度までの予定で計画をしております。この一部を変更するものでございます。

過疎地域というのは、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法に定められた、人口要件と財政力要件に該当する、人口の著しい減少に伴って、地域社会における活力が低下し、生産機能及び生活環境の整備等が、ほかの地域に比較して低位にあるとされている地域でございます。本市では、福部地域、河原地域、用瀬地域、佐治地域、青谷地域が、この地域に指定されております。

そして、過疎地域持続的発展計画でございますけれども、過疎地域に指定された市町村が、地域の持続的発展を図るために必要な事業をまとめたものでございます。

この過疎地域持続的発展計画に基づきまして過疎対策事業債が使えるようになっておりますけれども、この、ここで掲載されている事業の財源として、特別に発行が認められたものが過疎対策事業債でございます。起債充当率が100%、元利償還金の70%が、交付税措置の算定に用いる基準財政需要額に算入されることとなります。

事業の追加としましては、持続的発展施策区分の、2産業の振興に4事業、4交通施設の整備、日常的な移動のための交通手段の確保に9事業、5生活環境の整備に1事業、8教育の振興に3事業の、合計17の事業が追加事業となります。これらの事業が、過疎対策事業債として財源が充たることになります。

以上が、鳥取市過疎地域持続的発展計画についての説明となります。

◆砂田典男委員長 御説明いただきました。

本日の委員会では説明のみとなっておりますが、委員の皆様で、聞き取りにくかった点や字句の確認等はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆砂田典男委員長 なお、質疑、討論、採決は、後半の3月14日に行います。よろしく願います。

議案第53号財産の無償貸付けについて（説明）

◆砂田典男委員長 次に、議案第53号財産の無償貸付けについての御説明をお願いいたします。

○下田俊介佐治町総合支所長 委員長。

◆砂田典男委員長 下田支所長。

○下田俊介佐治町総合支所長 はい。佐治町総合支所、下田でございます。議案第53号財産の無償貸付けについて、御説明させていただきます。説明資料は10ページ・11ページ、付議案は57ページでございます。はい。財産の無償貸付けについて、地方自治法第96条第1項第6号の規定に基づきまして、議決をお願いするものでございます。

貸付けをする目的は、地域活性化に資する事業に活用させるために、財産を無償で貸し付け

るものでございます。

貸付物件は、資料10ページに、外観写真を示しているとおりでございますが、旧佐治中学校の校舎です。所在地は、鳥取市佐治町古市131番地1。資料11ページに、位置を示しておりますけれども、用瀬町地内の国道53号と482号の分岐の用瀬橋から、およそ4キロメートル、用瀬橋と佐治町総合支所のほぼ中間の地点に位置しております。建物の構造は、鉄筋コンクリート造りの三階建てでございます。今回貸付けするのは、その1部屋です。面積は81平方メートルです。

相手先は、地域資源を利用して作品作りや作成の指導を行っている地元の団体で、名称が、一草苑、代表者は上田伸治さんです。団体の所在地は、鳥取市佐治町高山490番地2、会員の数は8名です。佐治町で盛んに行われております民泊での体験メニューとして、ものづくりの指導も行っている団体でございます。

なお、財産の貸付けは無償でございますけれども、電気代等の維持経費につきましては、貸付先の団体で、それぞれの面積により案分して、負担をしていただくこととしております。説明は以上です。

◆砂田典男委員長 御説明いただきました。

本日の委員会では説明のみとなっておりますが、委員の皆様で、聞き取りにくかった点や字句の確認等はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆砂田典男委員長 なお、質疑、討論、採決は、後半の3月14日に行います。よろしくお願いたします。

以上で、先議分以外の議案説明を終了します。

地域振興会議のあり方について（説明・質疑）

◆砂田典男委員長 それでは、報告に入ります。地域振興会議の在り方についての御説明をお願いいたします。

○漆原利明次長兼地域振興課長 委員長。

◆砂田典男委員長 漆原課長。

○漆原利明次長兼地域振興課長 地域振興課、漆原でございます。総務企画委員会資料12ページの地域振興会議の在り方について、御説明させていただきます。

平成16年11月の市町村合併に伴いまして、合併による地域住民の不安を解消し、地域住民の意見を反映させるため、旧鳥取市を除く合併町村ごとに、地域審議会が設置されました。審議会は、平成27年度末までの設置期間でございます。それ以降の地域審議会に代わる新たな機関として設置されたのが、27年4月1日に設置されました地域振興会議、現在の名称でございます。この現在の地域振興会議では、その目的といたしまして、本市の一体的な発展に資する地域の振興に関する事項に対し、調査及び審議をすることとなっております。現在の地域振興会議の設置期間は、平成27年4月1日～令和7年3月31日までとなっております。今後の在り方について、検討を始めております。

地域振興会議での現在の検討内容ですけれども、旧委員さんに、今まで検討していただきまして、この4月1日から、新しい委員さんが任命されますけれども、その中では、例えば組織の形態、会議の回数、委員の人数、委員構成、こういったものや、会議で取り扱う議題、内容について、そして、地域振興会議の成果、地域振興会議の課題、こういったものを検討していただいております。

地域振興会議旧委員さんからの主な意見としましては、まちづくりの提案のまとめ役になれたらよいか、地域の課題や意見を反映させていく仕組みづくりが必要である、地域を今後どうしていくのかという、近未来に向けての踏み込んだ話合いが必要であるといった意見を頂きまして、こういった貴重な意見を基に、委員から頂いた意見を基に、今後の地域振興会議の在り方について、方向性を検討していきたいと思っております。以上でございます。

◆砂田典男委員長 御説明いただきました。

本件について、委員の皆様から御質問等ございますか。伊藤委員。

◆伊藤幾子委員 すみません。大体目安として、いつぐらいまでに、次の形を決めようと思っておられるのでしょうか。

○漆原利明次長兼地域振興課長 委員長。

◆砂田典男委員長 漆原課長。

○漆原利明次長兼地域振興課長 今年、大体、今年から来年の6月ぐらいまで、意見集約や方向性を取りまとめて、総括を踏まえた上で、会長会や、それから議会の総務企画委員会での報告に基づきまして、次の会議をどうするかというようなところを、方向性を定めていきたいと考えております。

◆砂田典男委員長 伊藤委員。

◆伊藤幾子委員 はい。初め、地域審議会で、その次が地域振興会議っていうことで、その地域審議会から地域振興会議になるときも、今回と同じようなやり方といいますか、手順といいますか、そういったことで決められてたんでしょうか。

○漆原利明次長兼地域振興課長 はい。

◆砂田典男委員長 漆原課長。

○漆原利明次長兼地域振興課長 地域振興課、漆原でございます。伊藤委員さんがおっしゃってたとおり、同じようなスケジュールでやってまいっております。

◆伊藤幾子委員 はい。

◆砂田典男委員長 伊藤委員。

◆伊藤幾子委員 それぞれの地域で、引き続き、いろいろ検討されていくかとは思いますが、その地域審議会が、合併協定に基づいてつくられたっていうことで、それはそれで目的があったわけですね。10年終わって、次、地域振興会議になるっていうときに、それまで、その地域審議会の役割がどうだったのか、課題は何だったのか、それ踏まえて、地域振興会議になったと思うんですけど、そのちょっと、古い話になりますけど、何ていうのかな、経過みたいな、経過というか、その時々に出た課題であったり、その課題をこう地域振興会議でどう生かしてきたとか、組織つくるときですよ、組織をつくるときね、うん。それが、そういうこ

とが分かる資料が作っていただければ、急ぎませんが、今度、新たなまたってという議論をしてる中で、ちょっとやっぱり過去からの流れというか、それを見てみたいと思いますので、ちょっとそれ、検討いただけないでしょうか。

◆砂田典男委員長 漆原課長。

○漆原利明次長兼地域振興課長 はい。ぜひとも検討させて、また委員会での御説明をさせていただきたいと思っております。

◆砂田典男委員長 そのほかの委員の皆様で。

◆西尾彰仁委員 はい。

◆砂田典男委員長 西尾委員。

◆西尾彰仁委員 関連してでございますけども、この地域振興会議、さっき伊藤委員も言われましたけども、最初は、法的に合併で10年間でしたけど、合併特例債というのが15年間延びたというようなこともあって、もう十年、どうするんかということは、まだ均等な、例えば地域振興なり、一体的なことがないからということで、その当時検証して、10年を延ばしたときにおりました、私が本庁のほうに。今回、私、2月に、佐治、用瀬、河原の地域振興会議を傍聴させていただきまして、その中で、意見としては、河原なんかは、特に何だかの形で残して、さらなる一体的な発展をしたいというような意見をお伺いしました。私も用瀬に住んでおりますが、元佐治町におったりして、今後も、何だかの形、検証して、もっと意見を出せるような、そういう率先して意見を出したり提言ができるような組織が必要じゃないかなと思っております。これは意見です。以上です。

◆伊藤幾子委員 はい。

◆砂田典男委員長 伊藤委員。

◆伊藤幾子委員 私も、あるのが当たり前だと、あるのが前提だと思ってるんですね。合併して、もう本当に年数がたてばたつほど、やっぱり届く声っていうのが、何か遠くなるっていうか、多分地域に住んでる人らは、そういうふうに感じてるんじゃないかなって思っております、だからこそ、そういう組織が、やっぱり絶対要るし、どういうふうにしたら、もっと声が届くのか、地域をよくしていけるのかっていうのを、やっぱり地域の人たちに、いろいろ知恵出してもらわないといけないと思いますので、そういったことを時間かけてね、いろいろ検討していただいて、また御報告をお願いします。

◆砂田典男委員長 そのほかの委員の皆様で。よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

地区公民館の幅広い活用に向けた検討について（説明・質疑）

◆砂田典男委員長 次に、地区公民館の幅広い活用に向けた検討についての御説明をお願いいたします。

○北村貴子協働推進課長 委員長。

◆砂田典男委員長 北村課長。

○北村貴子協働推進課長 はい。協働推進課、北村でございます。地区公民館の幅広い活用に向

けた検討について御説明いたします。同じく資料2、13ページを御覧ください。

昨年令和4年12月19日の全員協議会において御説明させていただいた内容につきまして、今後のスケジュール等について、加えて御報告するものでございます。また、同様の内容を、文教経済委員会でも御報告することとしております。

1の検討目的でございますが、地区公民館を、より幅広いニーズに対して柔軟に応える施設とすることで、地域と多様な主体との連携を促し、地域課題の解決や地域の活性化、生涯学習事業の充実等につなげていくことを目的とするものでございます。

2の検討内容ですが、令和6年4月を目標に、地区公民館を民間事業者や、民間事業者の利用や、営利を目的とした利用を可能にしようというものでございます。期待する効果にも記載しておりますけれども、企業やNPO法人などの様々な主体とつながるきっかけをつくることで、まちづくりに加わっていただいて、地域課題の解決や新たな地域交流の創出など、暮らしが豊かになる幅広い取組が展開されて、地域コミュニティの維持と持続的な発展を期待しているところでございます。

3番、検討の経過でございますが、令和4年12月議会で報告させていただいた以降の経過については、資料記載のとおりでございます。

4番、今後の進め方の予定に記載しておりますけれども、引き続き、社会教育・生涯学習の在り方や施設の利用方法等について、関係機関と意見交換をいたしまして、その検討状況を、委員会にて報告させていただきたいと思っております。そして、令和6年2月には、条例改正案を提案させていただきたいと思っております。以上で説明終わります。

◆砂田典男委員長 御説明いただきました。

本件について、委員の皆様から御質問等はございますか。

◆長坂則翁副委員長 ちょっといいですか。

◆砂田典男委員長 長坂副委員長。

◆長坂則翁副委員長 ちょっと振り返ってみたいと思うんだけど、地区の公民館利用に当たっては、今後は、いろいろ意見はありましたよ、意見はあったけども、例えば一般の事業者、事業者へも利用可能なそういう取組にしていこうということで、以前話があったんじゃないですかいね。私もうろ覚えでよく分かりませんが。そういった経過を踏まえた上で、なおかつ、この検討に入るってということなんですか。何か以前ありましたよ、確かに。ちょっと、はっきりよく覚えてないんですけども。その場合、地元の利用、利用を希望される方が、優先していただけるのかどうかとか、様々な意見が出たんですよ。だから、そのときの考え方っていうのか、方針っていうのは、これとの関係、今日説明のあった関係とは、どういう関係性があるんですか。教えてください。

○北村貴子協働推進課長 委員長。

◆砂田典男委員長 北村課長。

○北村貴子協働推進課長 はい。協働推進課、北村でございます。昨年度も、ずっとこちらの公民館の幅広い活用に向けた検討については御説明してまいりまして、その続きでございまして、実際、具体的な検討スケジュールを、今回お示しさせていただいたところでございまして、引

き続き、今現在利用されている方に関しての利用の変更はないというふうを考えておりまして、現在利用されている方が、地域が利用されない時間であるとか、そういった日にちであるとか、そういった部分が、民間事業者であるとか、営利を目的とした活用に御活用いただければというところで、今回見直しを行って、見直しというか、引き続き見直しを行っていきますというところでございます。

◆砂田典男委員長 いいですか。

◆長坂則翁副委員長 はい、いいです。はい。

◆砂田典男委員長 そのほか何かございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆砂田典男委員長 はい。

第11次鳥取市交通安全計画の策定について（説明・質疑）

◆砂田典男委員長 それでは、次に、第11次鳥取市交通安全計画の策定についての御説明をお願いいたします。

○北村貴子協働推進課長 委員長。

◆砂田典男委員長 北村課長。

○北村貴子協働推進課長 はい。協働推進課、北村でございます。同じく、資料2、めくっていただきまして、14ページを御覧ください。第11次鳥取市交通安全計画の策定について御報告いたします。

この計画の策定の背景・目的といたしましては、本市では、交通安全対策基本法に基づく交通安全計画を策定しまして、交通安全に関する施策を展開してまいりました。令和4年2月に、鳥取県の交通安全計画が策定されたことを踏まえまして、交通安全に関する施策の充実を図るため、第11次交通安全計画の策定に向けて取り組んでいるところでございます。

検討の経過といたしましては、計画案を、国・県・警察・関係団体等で構成する鳥取市交通安全対策会議において協議をいただき、計画案に対する市民政策コメントを実施しているところでございます。意見募集期間は、2月の20日～3月13日までとしておりますし、議員の皆様の手紙箱にも、既に入れさせていただいておりますので、御覧いただければというふうに思います。

計画の概要でございますが、計画期間は令和5年～令和9年の5か年としております。重点事項ですが、記載しております5つの柱として、交通安全対策を実施することといたします。

（3）番、10次、第10次の計画からの主な変更点でございますが、①番、未就学児に対する交通安全確保の記述の追加についてでございますが、令和元年に、滋賀県の大津市で発生した園外保育中での交通事故を受けまして、今まで小・中学校の通学路につきましては、対策を記載していたところですが、このたび未就学児の集団で移動する経路の対策について、記述を追加いたしました。②番、高齢者等の移動手段確保・充実の項目についてでございますが、高齢者の方が当事者となる交通事故の割合が増加傾向にあることから、こういった高齢者の皆さんに対する対策も追加したところでございます。③番、交通安全教育に関する項目の追加でござい

ますが、交通安全教育につきまして、ドライブレコーダーなど、機器類が増えましたため、また、広報・啓発活動におけるSNS等の積極的活用を推進するため、そういった項目を追加いたしました。④番、横断歩行者の安全確保に関する項目を追加ということでございますが、令和3年に、交通の方法に関する教則及び交通安全教育指針が一部改正された内容に合わせて、運転者・歩行者に対する交通安全教育を推進するため、項目を追加しております。⑤番、市の施策を踏まえた項目・記述の追加についてでございますが、本市のバリアフリーマスタープランですとか、鳥取市生活交通創生ビジョンの策定、それから、鳥取市犯罪被害者等支援条例の制定に伴いまして、そういった計画部分も追加をしているところでございます。

今後の予定といたしましては、市民政策コメント終了後に、その意見を参考に、内容の検討を行いまして、再び計画案を、鳥取市交通安全対策会議に諮り、そして、計画を作成してまいりたいと思っております。以上で報告を終わります。

◆砂田典男委員長 御説明いただきました。

本件について、委員の皆様から質問等はございますか。

◆平野真理子委員 いいですか、すみません。

◆砂田典男委員長 平野委員。

◆平野真理子委員 はい。すみません。これは、意見といたしますか、もしかしたら、こういうことをコメントの中で入れてもらうように、市民の方をお願いしたらいいのかもしれませんが、(3)の交通安全教育に関する項目の追加についていうところで、よくトラックの運転手さんから、高齢者の方の夕方以降の移動について、ぜひとも、何とか、光るもの、すみません、今ちょっと名前が出てこないです。

（「反射板」と呼ぶ者あり）

◆平野真理子委員 あれをつけることを推進してもらいたいというふうなことを聞くんですけども、そういったことも、パブコメに入れていったらいいということですよ。はい。すみません。

◆砂田典男委員長 北村課長。

○北村貴子協働推進課長 はい。協働推進課、北村でございます。御意見ありがとうございます。もちろん、パブコメに入れていただいてもよろしいですし、高齢者の方には、安全たすきですね、蛍光の安全たすきの交通安全対策期間中でも配布をしたりですとか、御希望の方には、各協議会で御希望されてるところに関しては、そういった運動のときにお配りしたいというようなところもありますので、そういったものをもらわれなくても、御自身でつけていただくような周知は行っていきたいと思っております。ありがとうございます。

◆砂田典男委員長 そのほか何かありますか。伊藤委員。

◆伊藤幾子委員 すみません。この計画をつくるということで、新たに追加する部分もあるんですけど、この計画の使われ方というのは、計画つくりました、つくっただけではいけないわけで、この計画をどうやって、これまで活用してきたかということと、引き続きどうやって活用していくのかということのを教えてもらえますか。

○北村貴子協働推進課長 はい。

◆砂田典男委員長 北村課長。

○北村貴子協働推進課長 はい。協働推進課、北村でございます。こちらの活用、どのように活用されてきたかっていうところでございますが、総合的に取り組む内容を記載しているもので、指針でございますが、実際には、県の内容に合わせた形で作っておりますので、県が実施計画、毎年つくっておられるので、そちらも一緒に対策を練りながらしているところでございます。この取組の大きな指針というふうにしております。具体的には、目標値を定めて、目標値は、事故の件数を減らしていくという目標値は定めているところですが、それぞれの取組の目標値等定めて、進捗管理等はしていない状況ではありますが、指針として取り扱っておりますし、今後も、指針として取組の内容を、具体的にじゃあどうするかっていうことは、それぞれの交通安全対策機関ですとか、そういうところで、この計画に沿った取組を計画していきたいというふうに考えております。以上です。

◆砂田典男委員長 伊藤委員。

◆伊藤幾子委員 これ、パブコメ中なので、まだね、ちょっと私もじっくり見てみたいと思うんですけど、追加するっていう、①のところにね、未就学児に対する安全確保の記述を追加するというふうにあるんですね。それで、ある程度年が大きい子供だったら、自分で気をつけるというね、そういう意識づけもあると思うんですけど、本当に痛ましい事故があったのは、自分ではどうすることもできない小さな子たちが事故に遭ったわけですね、保育園のお散歩中にね。そういったときに、引率する大人が気をつけないといけないっていう点と、あと、やっぱりそのドライバーの人、そういう人たちにも、本当に十分注意してもらわないといけないわけで、ちょっと何か、どちらから、どちら側から立った計画なのかなっていうふうに、ちょっとちらっと文書を見たときに思ったので、また意見は言わせていただきます。はい。ありがとうございます。

◆砂田典男委員長 そのほか何かございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

除雪機の事故について（説明・質疑）

◆砂田典男委員長 それでは、次に、除雪機の事故についての御説明をお願いいたします。

○北村貴子協働推進課長 はい。

◆砂田典男委員長 北村課長。

○北村貴子協働推進課長 はい。協働推進課、北村でございます。同じく資料2、15ページを御覧ください。除雪機の事故について御報告いたします。

法律上、市の義務に属する損害賠償の案件が発生しましたので、まずは事故の御報告をするものでございます。

事故の発生日時は、令和5年1月25日水曜日、午前11時50分頃で、事故が発生した場所は、国英地区公民館駐車場でございます。国英地区公民館駐車場を、同公民館職員が除雪機で除雪をしていたところ、駐車していた相手方車両に除雪機が接触し、写真のとおり、後部バンパーを破損させたものでございます。相手方は、同じく公民館職員でございました。

事故後は、職員に対しまして、安全確保を行ってから除雪を行うよう指導しております。

また、速やかに損害賠償金を支払うべく、示談交渉を進めた結果、2月21日に和解することができまして、市側の過失割合を10割といたしまして、相手方に対し、損害賠償金を支払う予定となっております。賠償につきましては、公民館総合補償制度から、相手方に直接支払われるため、予算の補正はございません。また、既に示談、専決処分が終了している案件でございます。3月9日付で報告案件といたしまして、追加報告をさせていただくこととしております。次回の総務企画委員会におきまして、改めて、御報告させていただきたいと思っております。以上で説明を終わります。

◆砂田典男委員長 御説明いただきました。

本件について、委員の皆様から御質問等ございますか。

◆上杉栄一委員 はい。

◆砂田典男委員長 上杉委員。

◆上杉栄一委員 鳥取市が、各町内とか集落に貸与している除雪機がありますね。これの操作については、基本的には複数でやってくれと。要するに、事故等々があるので、単独ではやってもらっては困ると、複数でということだったんだけど、この場合はどうだったんですか。

○北村貴子協働推進課長 委員長。

◆砂田典男委員長 北村課長。

○北村貴子協働推進課長 協働推進課、北村でございます。この場合は、職員1人で行っておいりました。ですので、安全確認をしながら、誰かがいるっていう状況ではございませんでした。

◆砂田典男委員長 上杉委員。

◆上杉栄一委員 いわゆる除雪機の取扱いの規定っていうか、そういったものはどうなってますかいな。除雪をする場合には、だから、各町内会に貸与されている除雪機については、複数でやってくれということが前提になってるんです。これは指導っていうか、はい。けども、その辺りが、公民館であったり、あるいは、要するに一般の市民でなくて、先ほどの話に、公民館で貸与されとる除雪機について、この辺りの取扱いについての考え方を教えてやってください。

◆砂田典男委員長 これ、講習受けないといけないんだよな。

◆長坂則翁副委員長 2人でやれっていうことだ。

◆砂田典男委員長 北村課長。

○北村貴子協働推進課長 協働推進課、北村でございます。御助言ありがとうございます。実際には、そういった除雪機の取扱いについて、公民館で周知しているものはございませんので、今後、この事故を受けまして、操作する場合の注意事項というところで作成いたしまして、全公民館に周知を図っていきたいと思っております。ありがとうございました。

◆砂田典男委員長 上杉委員。

◆上杉栄一委員 いわゆる車両の事故とかそういった形ではなくして、人身事故を大変心配するわけですので、その辺りについては、やはり、もう一度徹底してやってください。以上です。

◆長坂則翁副委員長 ちょっと今1点、ええかな。

◆砂田典男委員長 長坂副委員長。

- ◆長坂則翁副委員長 変なことを聞くようだけどね、この15ページの事故現場の図を見ると、この除雪機っていうのは、どういった除雪機ですか。例えば、一般的に鳥取市が、道路課のほうで貸与してますよね、各町内会に。ああいった類いの除雪機じゃ、図を見る限り、ないじゃないですか。どんな除雪機ですか。
- 北村貴子協働推進課長 委員長。
- ◆砂田典男委員長 北村課長。
- 北村貴子協働推進課長 はい。協働推進課、北村でございます。小型除雪機で、貸与して、ちょっと大きさまでは、把握はしておりませんが、小型の除雪機です。
- ◆砂田典男委員長 長坂副委員長。
- ◆長坂則翁副委員長 じゃあ、鳥取市の貸与しておる除雪機だという理解をすればいいんですね。何かこの図見ると、全くそういった図には見えんもんだから。この図を見て。
- ◆砂田典男委員長 これが人で。
- ◆長坂則翁副委員長 あっ、こっちか。
- ◆砂田典男委員長 うん。人が操作しょうるで、これ。
- ◆長坂則翁副委員長 ああ、矢印がある、ああ、そうか。わしが逆見とったな。あくまで、鳥取市の貸与の除雪機だということであれば、それでいいです。はい。
- ◆砂田典男委員長 北村課長。
- 北村貴子協働推進課長 はい。協働推進課、北村でございます。これは、道路課が貸与している除雪機ではなくて、本市で購入している備品となっております。
- ◆長坂則翁副委員長 はい。なら、もう一点だけ。
- ◆砂田典男委員長 長坂副委員長。
- ◆長坂則翁副委員長 じゃあ、今市内の地区公民館、何館あったですかいな、かなりの数ですよな。
- ◆砂田典男委員長 61館。
- ◆長坂則翁副委員長 それで、例えば、私末恒なもんで、置き換えてみるとね、かなり広大な広い駐車場なわけですよ。地区公民館に貸与されている除雪機は、公民館、何館中何館ですか。
- 北村貴子協働推進課長 委員長。
- ◆砂田典男委員長 北村課長。
- 北村貴子協働推進課長 はい。協働推進課、北村でございます。この国英地区公民館、公民館の職員が除雪をしていたんですけども、その先にあります国英地区のコミュニティセンターの備品として購入しているものでございます。だけえ、どう違うんだっていうところもあるかもしれませんが、実際、地区公民館に配備している除雪機は、合併以降はありません。合併前、既に持っている地域もありましたので、それを活用したりしているところでございます。あとは、地域で、皆さんで御協力いただいて除雪をしていただいている、除雪機を使つての除雪は、地域の皆さんに御協力いただきながらしていただいております。
- ◆長坂則翁副委員長 もうちょっとええかな。
- ◆砂田典男委員長 長坂副委員長。

◆長坂則翁副委員長 いや、今の話でいくとね、じゃあ合併後、合併後っていうのかな、なら平成16年、鳥取地域の、旧鳥取市の各地区公民館には、除雪機は配備されていないんですね。そういう理解でいいですね。

○北村貴子協働推進課長 委員長。

◆砂田典男委員長 北村課長。

○北村貴子協働推進課長 はい。協働推進課、北村でございます。昨年度、除雪機が、各地区公民館に向けて調査を行った資料がございますが、ちょっと今すぐ出てまいりませんので、後ほどお出しするっていうことは可能でしょうか。

◆長坂則翁副委員長 ちょっとええかな。

◆砂田典男委員長 長坂副委員長。

◆長坂則翁副委員長 それでね、今話があったように、ちょろつと言われた、コミュニティセンターとかって、さっき、ちょこつと言われたんですかいね、ねえ。それじゃあ、合併前の8町村には、8町村の地区公民館には、除雪機の配備状況というのはどうなってるんですか。

（「今、それ、分かんないな」と呼ぶ者あり）

○北村貴子協働推進課長 委員長。

◆砂田典男委員長 北村課長。

○北村貴子協働推進課長 協働推進課、北村でございます。それも含めまして、後ほど、ちょっと数を調べまして、御報告させていただきたいと思います。

◆長坂則翁副委員長 なら、後で教えてください。はい。

○北村貴子協働推進課長 はい。

◆砂田典男委員長 そのほかに何かございますか。柳委員。

◆柳 大地委員 はい。先ほどちょっと上杉議員のほうから、除雪機を使うときは2人でっていうのは、僕のほうは、ちょっと勉強不足でというか、それは何かもう取決めとしてとか、規約として、もう市役所の取決めとして、何かこう決まってるものなんでしょうか。

○北村貴子協働推進課長 委員長。

◆砂田典男委員長 北村課長。

○北村貴子協働推進課長 道路課のほうで、各地域に貸与しております除雪機がございます。その使用の、使用するに当たっては、まず研修を受けて、そこで、2人以上で安全を確認しながら除雪していただきたいというふうなことで貸与しているというのがございます。

◆砂田典男委員長 柳委員。

◆柳 大地委員 それは、道路とかやる大きいやつじゃなくて、もう小型のやつでも必ず2人以上というような取決めなんでしょうか。

◆砂田典男委員長 北村課長。

○北村貴子協働推進課長 はい。協働推進課、北村でございます。道路課が貸与しているのも小型というか、小型でも、ちょっと大きめの除雪機ではありますが、手動で人がかいていくようなものでございまして、そういったものについての注意事項を決めた上で、貸与して使っていたという状況でございます。

◆砂田典男委員長 柳委員。

◆柳 大地委員 ちょっと、僕のほうも、道路課のほうに、またいろいろ聞いてみようと思うんですけど、ただ、僕も去年まで学校にいて、やっぱりこう実際、もうどこも人手いないというか、雪かきとか、特にちっちゃい公民館になると、ここで、例えばこう2人以上って言うのは、すごく簡単なんですけど、現場って、実際こう、本当雪の日とか大変で、もうみんなで、代わる代わる外出てみたいな感じだと思うんです。そこを、僕もちょっと道路課のほうに相談して、小型だったら、正直、実際現場でやってるときって、2人要らないなって、僕の感覚です。なので、ちょっと道路課のほうに、僕もちょっと相談してみようと思います。

◆砂田典男委員長 そのほかに何かございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆砂田典男委員長 はい。

第4期湖山池水質管理計画（案）について（説明・質疑）

◆砂田典男委員長 次に、第4期湖山池水質管理計画について御説明をお願いいたします。

○古網竜也生活環境課課長補佐 委員長。

◆砂田典男委員長 古網補佐。

○古網竜也生活環境課課長補佐 生活環境課、古網です。説明資料17ページを御覧ください。湖山池水質管理計画について説明いたします。

湖山池の水質浄化対策を総合計画的に推進するため、市と県で、湖山池水質管理計画を策定し、環境改善等に取り組んでるところでございます。平成24年1月、湖山池将来ビジョンを策定以降、市と県で、水質浄化に取り組み、平成24年度から、第3期湖山池水質管理計画を策定、取組を推進してまいりましたが、令和3年度末で終了するため、第4期計画（案）を県と策定しましたので、報告いたします。

まず、これまでの経過につきまして、令和3年度に、第4期計画に向けた水質シミュレーションを行い、その後、今年度、県市合同の湖山池会議を4回と、有識者で組織する環境モニタリング委員会を2回開催し、12月3日に、地域での住民説明会を行っております。

パブリックコメントは、令和4年11月28日～12月19日を募集期間といたしまして、50件の意見が寄せられました。意見としては、右の表にありますとおり、利活用に関する意見が29件と多く、その内容は、青島など公園の整備や管理の充実、イベント開催、情報発信の強化などというものでございました。

おはぐりいただきまして、18ページ以降、18ページ・19ページにおきまして、第4期湖山池水質管理計画（案）の概要について説明いたします。まず、初めにといたしまして、水質の状況等でございます。令和3年度に、第1期湖山池水質管理計画を定めて以降、30年にわたり、浄化施策を進めてきた結果、ちょっと小さいですけども、下記の表にあるとおり、長期的にも、おおむね改善傾向にあるところでございます。

湖山池に流入する汚濁負荷は削減されてまいりましたが、水質のCOD、こちらは、湖沼等の水質汚濁の程度を表す指標でございます。水中の有機物を、酸化剤によって分解した際に消

費される酸素の量、つまり、このCODが高いということは、水の汚れが大きいと言えます、は、第3期計画の目標値を達成した年もありましたが、全リン、全窒素とも、第3計画の目標値を達成できない状況でございました。近年、一時的な悪化は、夏場の池の低層での酸素濃度低下の長期化が要因と考えているところでございます。

3の計画期間内に達成すべき7つの目標指標としまして、湖山池将来ビジョンでは、水質のCODなどに加えまして、透明度や利用体験数など、7つの目標指標が示されておりまして、18ページ右の表の太枠のとおり、具体的な目標値を設定してございます。

目標指標としまして、①水質、②透明度につきましても目標指標設定の考え方は、施策を実施した場合の10年後の水質シミュレーションの結果や、モニタリング委員会で出された意見を参考に、第3期計画よりも高い目標を設定しているものです。③アオコ、赤潮につきましても、発生を抑制する湖山池将来ビジョンに定めた塩分濃度の範囲内としております。④水草については、第4期計画からの新たな調査指標となります、環境省が定める予定としております、低層溶存酸素量の基準値としているところでございます。⑤ヤマトシジミの漁獲量としましては、年々増加している状況を踏まえて、3期と同様としておるところでございます。⑥池周辺施設の利用者数については、過去の青島キャンプ場ほか、9施設の利用者数を参考といたしました。⑦意識の共有につきましても、アダプト・プログラム参加団体等、住民参加による水質測定、これを五感調査としています。この五感調査も、第4期計画からの新たな調査指標ですが、これは、既に取り組んでおります東郷池の目標値を参考としております。

4、湖山池将来ビジョン達成のために重点的に取り組む施策、主なものでございます。良質な水質を実現するための取組としまして、生活排水対策、事業所系の排水対策、面源系の排水対策は、生活、事業系、農地、市街地に対する流入負荷対策として、湖内や湖岸の環境改善として、護岸・河川整備や湖内の汚泥対策等の環境改善、また、豊かな生態系を実現するため、水生植物の再生や、漁業資源の維持・拡大に向けた取組を、湖内対策として進めることとしております。

5、暮らしに息づく湖山池を実現するための取組として、資料19ページの左下から右上にありますとおり、(1)から(3)にありますとおり、湖山池のポテンシャルを生かした魅力の創造及び発信、住民参画による水環境の保全、子供たちの水質保全意識の向上など、環境保全の意識醸成を目指した利活用の促進を図ることとしております。

6、その他水質改善等のために必要な事業としまして、湖山池の水質をしっかりと把握していくため、水質調査や生物調査等の各種モニタリングを行うとともに、適正な湖内の塩分濃度の管理及び汽水湖の水質形成に関する研究のほうに取り組んでまいります。

17ページに戻りまして、今後のスケジュールでございまして、今現在、案というところでございますが、今後、3月に施行、策定・施行をする予定としておるところでございまして、説明以上でございまして。

◆砂田典男委員長 御説明いただきました。

本件について、委員の皆様から質問等がございまして。

◆砂田典男委員長 はい、長坂副委員長。

◆長坂則翁副委員長 ちょっと教えてください。賀露の樋門を全て開けてね、塩分を、海水を湖山池に入れることによって、汽水化を図って、確かに今、シジミなんかはかなり取れておりますよね。三津の皆さんも取ってますよ。それで、ちょっと分かんのは、19ページの左肩にありますように、周辺地域（農地、森林、市街地）からの、何だいな、面源系の負荷低減のために次の区分に示す取組を実施します。実は、代かきのここに写真があるじゃないですか。それで、確かに塩分濃度が上がったために、実は三津の一エリアと松保地区の関係と、もう一地区あったと思いますね、3地域が水田ができないということで、牧草地に変わったんですよ。牧草地に変わったんですよ、これは補助金が出ておりますけども。だけど、これ見ると、令和3年で155ヘクタですか、代かきの面積が、それが今度は、令和13年になると広がるとですよ、拡大しとるんですよ。もともと、いわゆる賀露の樋門を開けて、海水を入れることによって、水田ができないということで、牧草地に変えたにもかかわらず、こういったんは、どういう説明をされるんでしょうね。教えてください。

○鹿田哲生市民生活部長 委員長。

◆砂田典男委員長 鹿田部長。

○鹿田哲生市民生活部長 はい。市民生活部、鹿田でございます。19ページの上のところでの委員の御指摘がございました。18ページ、上のページを見ていただいたら、左側の折れ線グラフがあると思うんですけども、2つ目に、全窒素っていうのがあるかと思えます。窒素、Nでございます。この量が減ったり増えたりしておりますけども、結局、なぜ増えてるか減ってるかよく分からないのですが、考えられる理由っていうのが、有機肥料ではないかといったようなことが考えられるので、それで、先ほど委員御指摘がありました、③番の面源系排水対策っていうのは、窒素をいかに流域に流さないかということでございまして、決して、作付面積を増やすとかそういうのではなくて、浅く耕す、そういう取組を、県の農業試験場などが、改良普及所とともにずっと広げておられると、いかに肥料を使わずに農業を進めていくかと、その一環でやっておられる取組でございまして、決して耕作面積を増やそうと、そういうことではございません。窒素の量をいかに減らすかという取組で、その取組の農地を広げようという取組ですので、委員が御指摘になりました、確かに農業ができなくなるということで、一部の農業の、農家の皆さんには耕作をやめていただくということはありませんけど、それはそれで、ここに書いてあるのは、そういうその、どちらかというと、池より南側ですね。流れる、流入するほう、こちらのほうの窒素分を、いかに減らすかという取組で、県のほうが、こういう取組を10年間で進めていきたいというような意味でございまして、そういったことで御理解いただければと思います。

◆長坂則翁副委員長 よろしいです。もう一点。

◆砂田典男委員長 長坂副委員長。

◆長坂則翁副委員長 それで、実はね、今、福井の周りが大々的な工事しとるんですよ、湖山池の周辺の、やってますよ。もともと、あそこは水田だったんですけど、今、かなりの工事を何か月も、ずーっとやっておるんですけど、それは把握しとられるかどうか分かんんですけど、水田ですか。例えば牧草地の関係か、分かりませんか。

○鹿田哲生市民生活部長 委員長。

◆砂田典男委員長 鹿田部長。

○鹿田哲生市民生活部長 はい。市民生活部、鹿田でございます。多分、湖山池の改良というか、しゅんせつか何かではないかと思いますが、ちょっと私どもでは把握できておりませんので、また、確認をして、どうしましょうね、委員会に報告という形で、書面でまた。

◆長坂則翁副委員長 委員会のときでもいいです。

○鹿田哲生市民生活部長 そもそも、ちょっと福井のどの辺りがどうかというのも、ちょっと承知しませんので、その辺りの事実関係も含めて、また委員会に御報告という形で、書面でまた、各委員の皆様にご報告させていただきますので、よろしくお願いいたします。

◆長坂則翁副委員長 はい。了解。

◆砂田典男委員長 そのほか何かございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

旧鹿野幼稚園の無償譲渡等について（説明・質疑）

◆砂田典男委員長 では、次に、旧鹿野幼稚園の無償譲渡等について御説明をお願いいたします。

○岡本幸子鹿野町総合支所長 委員長。

◆砂田典男委員長 岡本支所長。

○岡本幸子鹿野町総合支所長 はい。鹿野町総合支所、岡本でございます。旧鹿野幼稚園の無償譲渡について御報告させていただきます。これは、まちづくりの取組から無償譲渡を検討をしております、その御説明になります。資料は20ページ・21ページでございます。

旧鹿野幼稚園は、現在、NPO法人鳥の劇場の一部として、鳥の劇場に無償貸付けしておりますけれども、施設の老朽化等の状況を踏まえまして、地域住民などと構成する鹿野地区コミュニティ施設等のあり方検討委員会により、今後の施設の方向性について検討が行われ、提言書が鹿野地域振興会議に提出されました。その後、令和4年4月に鹿野地域振興会議より鳥取市へ、鳥の劇場の舞台芸術を核とした地域活性化を図るための施設の整備に係る支援について意見書が提出され、令和4年5月、市は、鳥の劇場を核とした地域振興の取組として支援を行う旨の回答を行っているものです。

鳥の劇場を核とした地域振興の取組として、国の地方創生推進交付金の活用を前提に、鳥取県と連携し、新たに策定する地域再生計画に基づくハード・ソフト事業を実施することにより、鳥の劇場の舞台芸術を核とした地域活性化を目指すため、文化交流課を中心に、令和5年度当初予算に事業費を計上し、取組を進めることとしています。また、旧鹿野小学校跡地周辺を、住民が気軽に集まり学ぶことができる場に再整備することで、コミュニティ機能を強化し、いつまでも安心して暮らすことができる地域の形成を図ることとしています。

21ページを御覧ください。施設について表にしていますが、旧鹿野幼稚園と劇場、鹿野地区、失礼しました、鹿野地区コミュニティ施設は、ほぼ一体化した施設でありまして、それぞれ鹿野町総合支所、文化交流課、教育委員会が所管しています。鳥の劇場は、現在その多くの部分を借り受けて、劇場として活用していますが、施設の老朽化等がほぼ限界状態になっており、

将来の運営に困難な状況がございます。鳥の劇場が、この場所で活動を続けたいという気持ちと、地域住民の、鳥の劇場を応援し一緒にまちづくりに取り組みたいという意向を受け、市は、旧鹿野幼稚園と鹿野地区コミュニティ施設の無償譲渡を検討しておりまして、譲渡後、旧鹿野幼稚園は鳥の劇場が、市や県の補助を受けながら改修することとしています。これらのことから、鹿野町総合支所としては、令和5年6月議会に、旧鹿野幼稚園の鳥の劇場への施設の、上の建物部分のみの無償譲渡と、併せて、鳥の劇場への土地、必要部分の無償貸付けを提案したいと考えておりますので、まず御説明をさせていただきたいと思ひまして、御報告させていただきました。以上でございます。

◆砂田典男委員長 御説明いただきました。

本件について、委員の皆様から質問等はございますか。

◆上杉栄一委員 ちょっと教えてください。

◆砂田典男委員長 上杉委員。

◆上杉栄一委員 ちょっと、よう分からんけども。下の図ありますね。ここのある、その劇場なんですけども、劇場は旧体育館の、旧体育館を改修して使っておられる、屋根とか、そういったものをね。それを、ここの市文化交流課、鳥取県の事業補助ということで、まず、旧の鹿野幼稚園については大体分かりました。無償譲渡ということで、これは分かったんですけども、今後、その鳥の劇場は、これは解体をして、それで新たに、いわゆる建て替えをされるということの方向なんですか。ちょっとよく、これもう一遍、ちょっと説明していただいけませんか。

○岡本幸子鹿野町総合支所長 委員長。

◆砂田典男委員長 岡本支所長。

○岡本幸子鹿野町総合支所長 はい。すみません。説明が不足しておりまして、申し訳ございません。鹿野地区コミュニティ施設、これは、旧鹿野小学校の校舎部分でございますけれども、こちらに関しましては、現在、コミュニティー施設という行政財産として、生涯学習・スポーツ課が所管しております。これは、文教経済委員会でも説明がなされていると思ひますけれども、この建物のほうが大変古く、危険な状態にございまして、まずは6月議会で、こちらの建物自体も、鳥の劇場に譲渡いたしまして、鳥の劇場が、運営に支障がない時期を考えながら、全部壊して、その後に、鳥の劇場のバックヤードを自分たちが建てるという計画を持っています。その解体ですとか、バックヤードに係る経費につきましては、一部を県と、あと文化交流課が中心ではございますけれども、市が補助するという計画案となっております。

あと、劇場の体育館につきましては、近年、耐震改修等したばかりですので、当面このまま無償貸付けで移行していく予定になっております。以上でございます。

◆砂田典男委員長 上杉委員。

◆上杉栄一委員 分かりました。このたびの旧鹿野の幼稚園については、ここにも矢印っていうか、ちょっとあるんだけど、改修設計とか、施設の改修ということになってるんだけども、要するに、幼稚園については、これは、建物は無償譲渡してしまうと。その後は、要するに、鳥の劇場の責任において、施設の改修設計をして、改修をしていくと。その辺については、鳥取県が事業を補助しようということの理解でよろしいですか。

○岡本幸子鹿野町総合支所長 委員長。

◆砂田典男委員長 岡本支所長。

○岡本幸子鹿野町総合支所長 鹿野町総合支所、岡本でございます。はい。文化交流課が当初予算に計上しております予算と、鳥取県が鳥の劇場の負担部分、一部を助成すると伺っております。以上でございます。

◆砂田典男委員長 よろしいですか。そのほかに何かございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆砂田典男委員長 よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

◆砂田典男委員長 それでは、総務企画委員会を終了いたします。

ここでしばらく休憩いたします。

（「何か、ちょっと。委員長、何か」と呼ぶ者あり）

◆砂田典男委員長 元へ。北村課長。

○北村貴子協働推進課長 協働推進課、北村でございます。先ほどの除雪機の、地区公民館が所有している除雪機のお問合せでございますが、地区公民館所有っていうものでもなく、地域が所有しているものを使わせていただいたりですとか、あと、地域からの、地区からの寄贈を受けたりですとか、あと、複合施設なので、その複合施設の主となる施設が持っているものでかかっていうことを合わせまして、全部で61館中16館に使える除雪機がございます。

合併前からと私申し上げましたけれども、例えば、元小学校が地区公民館になっている場合、その小学校にありました除雪機をそのまま活用しているというような状況がありまして、ちょっと、まちまちなところはございます。以上でございます。

◆砂田典男委員長 よろしいですか。

それでは、総務企画委員会を終了いたします。

午後3時30分 閉会